

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第28期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山田 一登
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 若林 晃伸
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 若林 晃伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,103,443	2,032,448	2,514,190	2,455,474	2,182,745
経常利益又は経常損失( ) (千円)	494,049	725,477	147,009	234,487	537,443
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	497,889	729,317	143,169	255,304	734,751
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,958,763	4,958,763	4,958,763	4,958,763	3,997,673
発行済株式総数 (株)	40,610,200	40,610,200	40,610,200	40,610,200	40,610,200
純資産額 (千円)	6,666,491	5,937,173	6,080,342	5,825,035	5,090,284
総資産額 (千円)	7,598,156	6,883,320	6,988,774	6,512,990	5,682,993
1株当たり純資産額 (円)	164.16	146.20	149.73	143.44	125.35
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	12.26	17.96	3.53	6.29	18.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.7	86.3	87.0	89.4	89.6
自己資本利益率 (%)	-	-	2.38	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	193.48	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	225,248	622,600	274,138	148,365	488,020
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	116,479	1,124,654	242,230	232,526	253,035
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	823	803	134	3	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,533,319	2,034,570	2,066,344	1,685,449	1,450,465
従業員数 (名)	207	215	211	204	200
[外、平均臨時雇用者数]	[24]	[25]	[22]	[20]	[23]
株主総利回り (%)	67.9	69.0	90.5	60.5	78.9
(比較指標：TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	859	639	693	811	883
最低株価 (円)	463	451	472	430	361

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 3 第24期、第25期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第24期、第25期、第27期及び第28期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5 第24期、第25期、第27期及び第28期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 6 株主総利回りにおける比較指標のTOPIX（東証株価指数）については、配当を含めない値を使用して算定しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（グロース市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（JASDAQグロース）におけるものであります。
- 8 経営成績の変動理由は以下のとおりであります。  
第24期は、売上高の減少に加え、製品開発推進による研究開発費の増加により、経常損失及び当期純損失を計上しました。  
第25期は、売上高の減少に加え、エネルギー価格の高騰等による費用の増加により、経常損失及び当期純損失を計上しました。  
第26期は、再生医療受託事業の売上高が大幅に拡大したことに加え、販売費及び一般管理費の削減により、経常利益及び当期純利益を計上しました。  
第27期は、売上高の減少に加え、新規パイプラインの開発推進による研究開発費の増加により、経常損失及び当期純損失を計上しました。  
第28期は、売上高の減少に加え、販売促進活動費用の発生等により経常損失となり、さらに投資有価証券評価損を計上したこと等により、当期純損失を計上しました。

## 2【沿革】

- 1999年 2月 株式会社ニデック（設立：1971年7月、本社：愛知県蒲郡市、事業内容：眼科医療機器ならびに眼鏡関連機器の開発・製造・販売、自家培養角膜の研究）、株式会社INAX（現 株式会社LIXIL）、富山化学工業株式会社（現 富士フイルム富山化学株式会社）ならびに株式会社セントラル・キャピタル（現 三菱UFJキャピタル株式会社）との共同出資により、ティッシュエンジニアリングを技術ベースに再生医療を事業領域とする企業として愛知県蒲郡市に当社を設立。
- 1999年 9月 愛知県蒲郡市三谷北通に本社を移転。
- 2000年 12月 自家培養表皮の治験前の確認申請を厚生省（現 厚生労働省）に提出。
- 2001年 9月 自家培養軟骨の治験前の確認申請を厚生労働省に提出。
- 2003年 8月 イタリアの角膜バンクであるベネトアイバンクから技術を導入し、培養角膜上皮の研究開発を開始。
- 2003年 9月 東京女子医科大学病院等の施設において治験審査委員会の承認を受け、自家培養表皮の治験を開始。
- 2004年 5月 広島大学病院等の施設において治験審査委員会の承認を受け、自家培養軟骨の治験を開始。
- 2004年 10月 自家培養表皮の製造承認申請を厚生労働省に提出。
- 2004年 11月 愛知県蒲郡市三谷北通に新社屋竣工、移転。
- 2005年 3月 研究用ヒト培養組織LabCyte EPI-MODEL（ラボサイト エピ・モデル）の販売を開始。
- 2007年 5月 自家培養角膜上皮（開発名：EYE-01M）の治験前の確認申請を厚生労働省に提出。
- 2007年 10月 日本初の再生医療等製品として、重症熱傷の治療を目的とした自家培養表皮ジェイスの製造承認を厚生労働省から取得。
- 2007年 12月 ジャスダック証券取引所NEO（現 東京証券取引所 グロース市場）へ株式を上場。
- 2008年 5月 培養表皮の開発者である米国ハーバード大学医学部のHoward Green教授と顧問契約を締結。
- 2009年 1月 自家培養表皮ジェイスの保険収載。
- 2009年 8月 自家培養軟骨の製造販売承認申請を厚生労働省に提出。
- 2010年 7月 研究用ヒト培養組織LabCyte CORNEA-MODEL（ラボサイト 角膜モデル）の販売を開始。
- 2010年 10月 富士フイルム株式会社を割当先とした第三者割当増資を実施。筆頭株主が株式会社ニデックから富士フイルム株式会社へ異動。
- 2012年 5月 表皮水疱症の治療を目的とした自家培養表皮ジェイスの治験を開始。
- 2012年 7月 整形外科領域における日本初の再生医療等製品として、自家培養軟骨ジャックの製造販売承認を厚生労働省から取得。
- 2013年 4月 自家培養軟骨ジャックの保険収載。
- 2014年 1月 先天性巨大色素性母斑の治療を目的とした自家培養表皮ジェイスの治験を開始。
- 2014年 10月 角膜上皮幹細胞疲弊症の治療を目的とした自家培養角膜上皮（開発名：EYE-01M）の治験を開始。
- 2014年 11月 新規事業として、再生医療等安全性確保法のコンサルティング事業ならびに細胞培養受託事業を開始。
- 2014年 12月 富士フイルムホールディングス株式会社が親会社へ異動。
- 2015年 10月 医療機関等から細胞培養加工を受託するための「特定細胞加工物製造許可」を取得。
- 2016年 4月 新規事業として、再生医療等製品に特化したCRO（臨床開発業務受託）事業を開始。
- 2016年 9月 先天性巨大色素性母斑の治療を目的とした自家培養表皮ジェイスの一部変更承認を取得（適応拡大）。
- 2016年 12月 自家培養表皮ジェイス（先天性巨大色素性母斑）の保険収載。
- 2017年 6月 自家培養表皮ジェイス（重症熱傷）の再審査終了。
- 2018年 6月 名古屋大学・信州大学と、CD19陽性 急性リンパ性白血病の自家細胞由来治療薬開発に関するCAR-T細胞の製造技術の特許ライセンス契約を締結。
- 2018年 7月 白斑の治療を目的としたメラノサイトを保持した自家培養表皮（開発名：ACE02）の治験を開始。
- 2018年 9月 富士フイルム株式会社が親会社へ異動。
- 2018年 12月 表皮水疱症の治療を目的とした自家培養表皮ジェイスの一部変更承認を取得（適応拡大）。
- 2019年 1月 低侵襲化・移植手技簡便化を目的とした自家培養軟骨ジャックの一部変更承認を取得（仕様変更）。
- 2019年 3月 自家培養角膜上皮（開発名：EYE-01M）の製造販売承認申請を提出。
- 2019年 4月 変形性膝関節症の治療を目的とした自家培養軟骨ジャックの治験を開始。
- 2019年 7月 自家培養表皮ジェイス（表皮水疱症）の保険収載。
- 2019年 9月 富士フイルムのヒトiPS細胞由来腸管上皮細胞「F-hiSIEC™（エフ・ハイシーク）」について、製造及び販売を開始。
- 2020年 3月 眼科領域における日本初の再生医療等製品として、自家培養角膜上皮ネピックの製造販売承認を厚生労働省から取得。
- 2020年 6月 自家培養角膜上皮ネピックの保険収載。
- 2020年 9月 自家培養口腔粘膜上皮（開発名：COMET01）の製造販売承認申請を提出。
- 2021年 3月 帝人株式会社による当社株式に対する公開買付けにより、当社の親会社及び筆頭株主が富士フイルム株式会社から帝人株式会社へ異動。

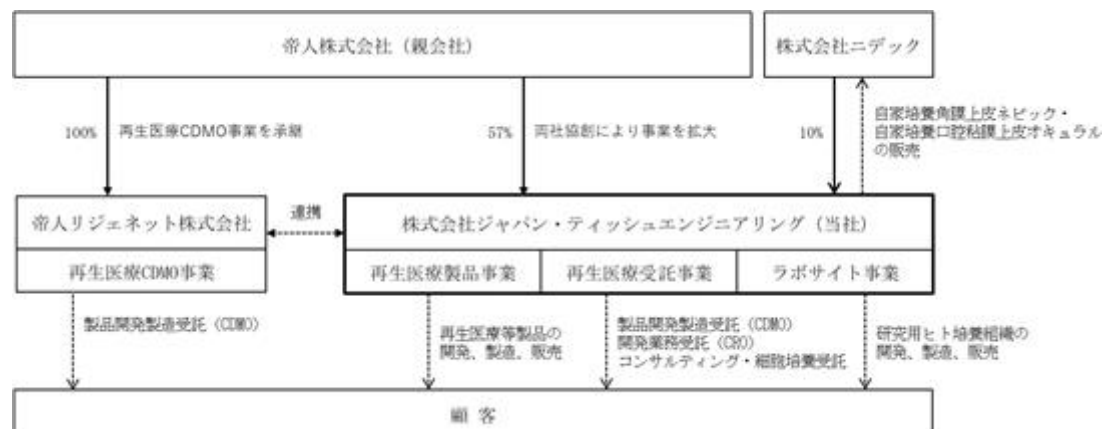
- 2021年 6月 眼科領域における第2号の再生医療等製品として、自家培養口腔粘膜上皮オキュラルの製造販売承認を厚生労働省から取得。
- 2021年 11月 度熱傷の治療を目的とした他家（同種）培養表皮（開発名：Allo-JaCE03）の治験を開始。
- 2021年 12月 自家培養口腔粘膜上皮オキュラルの保険収載。
- 2021年 12月 富士フィルムのヒトiPS細胞由来腸管上皮細胞「F-hiSIEC™（エフ・ハイシーク）」について、製造及び販売を終了。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQグロースからグロース市場に移行。
- 2022年 4月 メラノサイト（色素細胞）含有自家培養表皮（開発名：ACE02）の製造販売承認申請を提出。
- 2022年 6月 自家培養軟骨ジャックについて、厚生労働省による再審査が終了。
- 2022年 9月 がんをはじめとする未解決の疾患への革新的治療法の創出を目指し、再生医療等製品の研究・開発から、事業計画策定、商用生産までの過程をワンストップで実現する「再生医療プラットフォーム」を産学連携で千葉県柏の葉に構築。
- 2022年 10月 社名を「株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング」へ変更
- 2023年 3月 白斑治療を目的としたメラノサイト含有自家培養表皮（販売名：ジャスミン）の製造販売承認を厚生労働省から取得。
- 2024年 3月 当社株式が貸借銘柄に選定。
- 2024年 6月 自家培養軟骨ジャックの保険償還価格改定。
- 2024年 6月 変形性膝関節症の治療を目的とした自家培養軟骨ジャック（適応拡大）の一部変更承認申請を提出。
- 2024年 10月 メラノサイト含有自家培養表皮ジャスミンの保険収載。
- 2025年 5月 変形性膝関節症の治療を目的とした自家培養軟骨ジャックの一部変更承認を取得（適応拡大）。
- 2026年 1月 自家培養軟骨ジャック（変形性膝関節症）の保険収載。
- 2026年 3月 他家（同種）培養表皮（開発名：Allo-JaCE03）の製造販売承認申請を提出。

### 3【事業の内容】

当社は、「医療の質的变化をもたらすティッシュエンジニアリングをベースに、組織再生による根本治療を目指し、21世紀の医療そのものを変えてゆく事業を展開する」ことを会社設立の趣旨とする企業です。「再生医療をあたりまえの医療に」をビジョンに掲げ、再生医療等製品の開発、製造、販売を行う再生医療製品事業、再生医療に関する開発及び製造等を受託する再生医療受託事業、研究用ヒト培養組織の開発、製造、販売を行うラボサイト事業を展開しております。

当社は、2021年3月9日付で帝人グループとなりました。親会社である帝人株式会社との協創により事業を拡大してまいります。2023年8月1日に設立された帝人リジェネット株式会社（帝人株式会社の100%子会社）とは、再生医療CDMO事業において連携しています。

#### [事業の系統図]



なお、当事業年度より、ラボサイト・ブランドを訴求した事業展開をさらに強化・発展させ、事業内容をより明確に表現するため、従来「研究開発支援事業」としていた報告セグメントの名称を「ラボサイト事業」に変更しております。

#### (1) 当社事業の根幹となる技術

近年、細胞培養や生体材料工学等の技術進歩により、生物から採取した細胞を用いて、性質の改変、体外での培養、組織・臓器の再形成、新たな機能の付加あるいは機能の修復等が試みられるようになりました。このような要素技術を利用して組織の再生を実現するための技術がティッシュエンジニアリングと呼ばれるものであり、当社事業の根幹となる技術です。

ティッシュエンジニアリングを実現するためには、生きた細胞、人工的に作られた材料・素材、細胞や生体に影響をもたらす種々の生理活性物質が必要であり、医学・工学・理学・薬学等の異分野間の国際的な研究交流が必要とされます。我が国では、ティッシュエンジニアリングにより作り出された組織や臓器を製品として医療目的で製造・販売するためには、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（医薬品医療機器等法）のもとで、厚生労働省からの許認可が必要になります。この許認可には、製造管理及び品質管理に関する基準が含まれており、当社が保有している製造施設・設備、創業以来の研究開発活動で培ってきた製造方法、品質管理に関するノウハウ、そして販売に関する組織体制やノウハウも、当社事業の根幹となる技術であるといえます。

また、細胞培養に用いる細胞は、その由来に応じて、自家細胞（本人）、同種細胞（本人以外）、異種細胞（ヒト以外の動物）に分類されますが、自家移植は、一般的に免疫拒絶反応が少なく、生体への生着能が高いといわれております。

当社は、当該技術を活用することにより、ヒトの細胞を培養して組織や臓器を作り出し、これを医療用途及び研究用途に提供することを目的として事業を展開しております。

#### (2) 再生医療製品事業

再生医療とは、従来の薬物治療とは異なり、われわれの身体に備わっている組織の再生能力を引き出すことにより、失われた組織や臓器の機能を、細胞を使って回復させることに主眼をおいた医療です。当社は、ティッシュエンジニアリングを利用した再生医療等製品を開発し、当該製品を医療機関向けに医療目的で製造販売しております。

## 当社の再生医療等製品

現在、日本において再生医療等製品は25製品が承認されており、うち5製品の承認を当社は取得しています。当社の自家培養表皮ジェイスは国内第1号として製造販売承認を取得しました。自家培養軟骨ジャックと自家培養角膜上皮ネビックは、それぞれ整形外科領域と眼科領域における国内初の再生医療等製品として製造販売承認を取得しました。自家培養口腔粘膜上皮オキュラルは、眼科領域における国内2つ目の再生医療等製品として製造販売承認を取得しました。また、当社では5つ目、皮膚領域では2つ目となる再生医療等製品としてメラノサイト含有自家培養表皮ジャスミンの製造販売承認を取得しました。

### (a) 自家培養表皮ジェイス

1975年、米国マサチューセッツ工科大学のHoward Green教授（2015年没、米国ハーバード大学医学部 名誉教授）らは、ヒトの正常な表皮細胞の培養方法を確立し、皮膚（表皮）に類似した細胞シートを開発しました。1984年には、重症熱傷を負った米国の2人の小児に対して、わずかに焼け残った自身の皮膚から培養表皮シートを作製・移植した報告が、大きな注目を集めました。

自家培養表皮ジェイスは、この技術を使用しており、当社は、開発者であるHoward Green教授から技術指導を受け、培養表皮シートの開発を進めてきました。本品は、患者自身の皮膚組織を少量取り、約3週間の培養期間を経て、患者本人に移植する自家培養表皮シートです。

本品は、2007年10月に重症熱傷治療を目的とした製品として製造販売承認を取得、2009年1月より保険適用を受け、我が国で第1号となる再生医療等製品となりました。本品は、適応拡大として2016年9月には先天性巨大色素性母斑の治療を目的とした製品として一部変更承認を受け、2016年12月より保険適用を受けました。さらに2018年12月には表皮水疱症の治療を目的とした製品として一部変更承認を受け、2019年7月より保険適用を受けました。

### (b) 自家培養軟骨ジャック

膝や肘の関節軟骨は、血管がないために、ケガ等で一度損傷を受けると自然には治りません。また、これらを薬等で治療することは非常に困難です。広島大学大学院整形外科の越智光夫教授（現、広島大学長）は、アテロコラーゲンというゲル状の物質の中で軟骨細胞を3次元培養する軟骨損傷治療用の移植組織を開発しました。従来、軟骨細胞懸濁液の移植治療が知られていましたが、越智教授が開発された移植組織は軟骨細胞が本来有する性質を維持しており、細胞が漏出しない点において優位性を持っております。

自家培養軟骨ジャックは、この技術を使用しており、開発者である越智教授から技術指導を受け、培養軟骨組織の開発を進めてきました。本品は、軟骨損傷患者の関節（非荷重部）から少量採取した軟骨細胞をアテロコラーゲンゲルの中で約4週間培養し、患者本人の軟骨欠損部に移植する自家培養軟骨組織です。

本品は、2012年7月に膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）の臨床症状の緩和を目的とした製品として製造販売承認を取得、2013年4月より保険適用を受け、整形外科領域で国内初の再生医療等製品となりました。2019年1月には自家培養軟骨ジャック移植時に患者自身の骨膜に代わって人工のコラーゲン膜を使用する一部変更承認を受けました。これにより患者の身体的負担軽減と医師の手技の簡便化を図ることができます。

当社は、2019年4月から変形性膝関節症を対象とする適応拡大のための治験を実施し、2024年2月に治験終了届を独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に提出しました。本試験においては、統計的に有意な臨床症状の改善が示されたことに加え、変形性膝関節症による軟骨欠損部において硝子軟骨様組織による修復が確認されました。これらのデータをまとめて、2024年6月に一部変更承認申請書をPMDAに提出し、2025年5月に製造販売承認を取得、2026年1月より保険適用を受けました。

### (c) 自家培養角膜上皮ネビック

1997年、Pellegrini教授（現、イタリアModena and Reggio Emilia大学教授）らは、角膜と結膜の境界である角膜輪部組織から分離した角膜上皮細胞をフィブリング製剤を足場として培養・作製した自家培養角膜上皮を角膜上皮幹細胞疲弊症の患者本人に世界で初めて移植し、良好な結果を報告しました。角膜輪部組織には角膜上皮幹細胞が存在し、角膜上皮細胞を供給するとともに結膜上皮細胞の侵入を阻み、角膜上皮の透明性を維持する重要な役割を担っております。

自家培養角膜上皮ネビックは、この技術を使用しており、患者自身の角膜輪部組織から角膜上皮幹細胞を採取してシート状に培養したもので、本品を移植することにより角膜上皮を再建させることを目的としております。当社は株式会社ニデックから本品の製品開発を受託し、開発者であるG. Pellegriniの技術指導のもと、自家培養角膜上皮の開発を進めてきました。

本品は、2020年3月に角膜上皮幹細胞疲弊症の治療を目的とした製品として製造販売承認を取得、2020年6月より保険適用を受け、眼科領域で国内初の再生医療等製品となりました。

### (d) 自家培養口腔粘膜上皮オキュラル

本品の開発において、大阪大学大学院医学系研究科（脳神経感覚器外科学（眼科学））の西田幸二教授、大家義則講師らにより、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）からの支援を受けて、角膜上皮幹細胞疲弊症を対象とした医師主導治験が実施されました。当社は、西田幸二教授が世界に先駆けて開発した自家培養口腔粘膜上皮細胞シート移植の技術を導入するとともに、当該医師主導治験を引き継ぎ、開発を行ってまいりました。

自家培養口腔粘膜上皮オキュラルは、患者自身の口腔粘膜組織を採取し、分離した細胞を培養して作製するヒト（自己）口腔粘膜由来上皮細胞シートです。患者の眼表面に本品を移植することにより、患者自身の口腔粘膜上皮細胞が生着・上皮化し、欠損した角膜上皮を修復することを目的としております。

本品は、2021年6月に角膜上皮幹細胞疫癉症の治療を目的とした再生医療等製品として製造販売承認を取得、2021年12月より保険適用を受け、眼科領域で2つ目の再生医療等製品となりました。角膜上皮幹細胞疫癉症によって両眼の角膜が広範囲に障害を受け、視力が著しく低下した患者に対する新たな治療法として期待されております。

(e) メラノサイト含有自家培養表皮ジャスミン

メラノサイト含有自家培養表皮ジャスミンは、患者自身の皮膚組織を採取し、分離した細胞をメラノサイトが保持されるように培養した、患者自身に使用する表皮細胞シートです。非外科的治療が無効又は適応とならない白斑の患部に対して、表皮層を薄く削った後に移植します。本品の移植によりメラノサイトが供給され、色素を再生することを目的としています。ジャスミンは既存の外科的治療に比べ、少ない面積の皮膚組織を用いて製造するため患者への侵襲が少なく、かつ一度に広範囲の治療を行うことが可能となります。また、本治療法で色素再生することにより、患者の整容面での心理的重圧の軽減と生活の質(QOL)の向上も期待されます。

本品は、2023年3月に白斑の治療を目的とした再生医療等製品として製造販売承認を取得、2024年10月より保険適用を受け、皮膚領域で2つ目の再生医療等製品となりました。

[当社の再生医療等製品一覧]

	自家培養表皮	自家培養軟骨	自家培養角膜上皮	自家培養 口腔粘膜上皮	メラノサイト含有 自家培養表皮
製品	 国内第1号の再生医療等製品	 日本発の技術による国内第2号の再生医療等製品	 眼科領域で国内初の再生医療等製品	 眼科領域で2つ目の再生医療等製品	 患者さんが多い白斑治療用再生医療等製品
承認取得 保険収載	2007年10月 2009年1月	①2012年7月②2025年5月 ①2013年4月②2026年1月	2020年3月 2020年6月	2021年6月 2021年12月	2023年3月 2024年10月
適応対象	①重症熱傷 ②先天性巨大色素性母斑 ③栄養障害型表皮水疱症/ 接合部型表皮水疱症	① 膝関節における 外傷性軟骨欠損症 又は離断性骨軟骨炎 ② 変形性膝関節症	角膜上皮幹細胞疫癉症	角膜上皮幹細胞疫癉症	非外科的治療が無効 又は適応とならない白斑
保険 償還価格	採取・培養キット 4,460千円 調製・移植キット 154千円/枚	採取・培養キット 1,000千円 調製・移植キット 1,890千円	採取・培養キット 4,280千円 調製・移植キット 5,470千円	採取・培養キット 4,280千円 調製・移植キット 5,470千円	採取・培養キット 4,460千円 調製・移植キット 154千円/枚
技術 導入元	米ハーバード大学 Howard Green 教授	広島大学 越智 光夫 教授	伊モデナ大学 G Pellegrini教授・ M De Luca教授	大阪大学 西田 幸二 教授	伊モデナ大学 G Pellegrini教授・ M De Luca教授

自家細胞を用いた再生医療等製品のビジネスモデル

当社は培養技術を利用した再生医療等製品を開発し、医療機関向けに医療目的で製造販売しております。当社の再生医療等製品は、現在、主に患者本人の細胞を培養し、患者本人に移植する「自家移植」を対象としております。

当社は、長年にわたって自家移植を対象とした再生医療等製品を製造販売してきたことにより、自家の再生医療等製品に関する製造管理や品質管理に関するノウハウに加え、製品開発や販売に関する組織体制やノウハウを蓄積してきました。このようなノウハウは、当社の今後の事業に大きく役立たせることができます。



## (3)再生医療受託事業

当社は、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品の承認を目的として臨床研究を実施するアカデミアや、医師主導治験を実施する医療機関、再生医療等製品の開発を行っている企業を対象に、再生医療等製品に特化した開発製造受託（CDMO）サービス・開発業務受託（CRO）サービスを提供しております。自社製品の開発、製造販売で培った薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP適合の製造設備等の豊富な実績及びノウハウを生かし、細胞種（体細胞・幹細胞・iPS細胞）や製品形態を問わず、シーズの開発段階から実用化後までトータルかつシームレスに支援しております。

さらに、2014年11月に施行された再生医療等安全性確保法に則った、再生医療の提供機関に対するコンサルティングならびに特定細胞加工物製造受託サービスを提供しております。コンサルティングサービスでは、再生医療等提供計画の作成・細胞加工施設の運営体制の構築等、臨床研究・治療提供のために必要な行政手続きを支援しております。特定細胞加工物製造受託では、厚生労働省より許可を得た当社の細胞加工施設で特定細胞加工物の製造を受託しております。

## (4)ラボサイト事業

種々の医薬品や化粧品の開発に際して、開発製品の安全性や有効性を確認する等の目的により、動物を用いた試験が実施されております。

当社は再生医療等製品の開発を通じて蓄積したティッシュエンジニアリングに係る技術、ノウハウを水平展開し、研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズを開発、製造、販売しております。ラボサイトは、「エピ・モデル」「角膜モデル」「エピ・キット」の3つの製品ラインアップを揃えております。

「エピ・モデル」はヒトの正常な表皮細胞を培養して重層化したヒト3次元表皮モデルであり、ヒト表皮に類似した構造をしております。ヒトの皮膚に適用される外用医薬品や化粧品の開発、皮膚科医の基礎研究、化成品原材料の安全性研究等に有用な材料であると同時に、動物を使った皮膚試験の代替としての使用が想定されます。なお、「エピ・モデル」を用いた皮膚刺激性試験に関する試験法は、2013年7月に経済協力開発機構（OECD）の試験法ガイドラインTG439へ収載され、「エピ・モデル24」を含む皮膚腐食性試験法は、2019年6月にOECDの試験法ガイドラインTG431へ収載されました。2024年6月には新たな標準法として、花王株式会社が開発した皮膚感作性試験法（EpiSensA：エピセンサ）がOECDのテストガイドラインに収載されました。さらに、2025年7月には、エピ・モデル24を用いた医療機器の皮膚刺激性試験法が国際規格ISO10993-23に収載されました。

「角膜モデル」はヒト正常角膜上皮細胞を重層培養したヒト3次元角膜モデルです。角膜モデルでは、ムチン等のタンパク質の発現や細胞間接着構造等を確認しており、化合物の眼刺激性試験に加えて、角膜上皮の分子生物学的解析に利用できます。「角膜モデル」を用いた眼刺激性試験法については、2018年6月にOECDの試験法ガイドラインTG492へ収載されました。

「エピ・キット」は顧客自身でヒト表皮モデルを作製できるヒト3次元表皮モデルの作製キットです。ヒト表皮モデルへの評価物質の添加やモデルの解析等を自由に設定できます。また、予め細胞に処理を行ったヒト表皮モデルの作製・解析等応用研究に使用できます。

## (5)新規パイプラインの開発

当社は、今後の成長を加速させるため、乾燥他家（同種）培養表皮（開発名：Allo-JaCE03）及び自家CAR-T細胞（開発名：JPCAR019）の開発に積極的に取り組んでおります。乾燥他家（同種）培養表皮（開発名：Allo-JaCE03）については、2026年3月に製造販売承認を申請しました。

各製品の特長及び進捗状況は、下図のとおりです。



## 4【関係会社の状況】

親会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 帝人株式会社	大阪市北区	71,833	合成繊維、化成品等 の研究、製造、販売 他	被所有 57.72	当社への開発委託 業務提携

(注) 帝人株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社は、「医療の質的变化をもたらすティッシュエンジニアリングをベースに、組織再生による根本治療を目指し、21世紀の医療そのものを変えてゆく事業を展開する。」ことを会社設立の趣旨とし、次の経営理念・ビジョン・行動指針に基づいて、再生医療製品事業、再生医療受託事業及びラボサイト事業を展開しております。

経営理念：再生医療の産業化を通じ、社会から求められる企業となる。法令・倫理遵守の下、患者様のQOL向上に貢献することにより、人類が生存する限り成長し続ける企業となる。その結果、全てのステークホルダーがより善く生きることを信条とする。

ビジョン：再生医療をあたりまえの医療に

行動指針：一、一貫性と柔軟性のバランス感覚を持つ。

- 一、勇気を持って変化に挑戦する。
- 一、異なる文化や考え方を尊重する。
- 一、徹底的に現場を重視する。
- 一、J-TECを代表する社員として深く考え行動する。

サステナビリティ方針：

私たちは、「再生医療をあたりまえの医療に」というビジョンのもと、再生医療のリーディングカンパニーとして持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努めます。

#### (2)経営戦略

既存事業の売上利益を最大化するための黒字体質の基盤を確立することで売上を大幅に拡大させるとともに、新たな製品・領域への展開を実現し、中期目標：売上高50億円、営業利益率10%超を達成する。

再生医療製品事業

<皮膚領域>

- ・ジェイスは重症熱傷治療の標準治療として浸透。広範囲な重症熱傷に加え、受傷面積の小さい症例でも使用実績を増やし、当社の事業基盤を支える。母斑・表皮水疱症向けは拠点施設及び患者団体との関係強化で確実に発生症例を獲得し、重症熱傷と合わせて安定した売上げを確保する。
- ・ジャスミンは、複数拠点での集患モデルの確立と治療啓発の推進を図り、早期の普及を狙う。2027年3月期で50例/年、2028年3月期で100例/年の受注を目指す。
- ・皮膚領域では、乾燥他家（同種）培養表皮の開発を進め、2028年3月期の上市を目指す。当社初となる他家（同種）細胞を用いた製品であり、ジェイスで開拓した販路や医療機関とのネットワークを生かし、承認後早期に普及させる。他家（同種）製品・乾燥品である特長を生かし、国内だけでなく海外市場への展開も加速させる。

<膝領域>

- ・ジャックは、変形性膝関節症（OA）への適応拡大を受け、既存施設の販売拡大に注力することで2027年3月期に年間350例を達成し、新規施設への展開につなげることで2028年3月期には年間600例へと大幅に引き上げる。
- ・膝領域では、ヘビーユーザーの医療機関と連携し、自由診療による同疾患の治療（メディカルツーリズム等）に着手し、承認後の迅速展開を図る。

<眼領域>

- ・ネピック、オキュラルは株式会社ニデックとの連携により、拠点施設を中心に販売体制を構築している。眼科の主要学会にて製品の認知度向上や治療成績の情報発信を行うなど、一層の普及に向けた施策を実施し、根治療法の存在しなかった角膜上皮疾患に対する治療を提供する。

<がん領域>

- ・新たな領域として、名古屋大学と開発中の自家CAR-T細胞製剤を上市する。低コストで供給できる強みを生かし、他社との差別化を図る。

<生産技術>

- ・細胞培養に関する実績・ノウハウと、帝人の有するエンジニアリングでシナジーを発揮し自家製品の製造自動化や同種製品の大量生産に向けた生産革新を実現し大幅なコスト低減を図る。

### 再生医療受託事業

- ・安定した収益基盤を構築するため、顧客である企業やアカデミアとの連携を強化し、既存の顧客と戦略的な協業を深化させる。引続き、新規顧客に向けた営業活動に注力するとともに、商用生産（CMO）に向けた体制づくりに取り組む。
- ・帝人と連携した新たなCDMO事業により、顧客（国内・海外）を拡大するとともに、海外での承認品目の国内製造受託（CMO）を積極的に獲得する。

### ラボサイト事業

- ・ラボサイトシリーズは、皮膚感作性試験のOECDガイドライン収載を受けて欧州市場の開拓を推進し、欧州市場での製品浸透を図る。合わせて、米国やアジア圏への海外展開も積極的に推進する。
- ・ヒトiPS細胞とオルガノイドの技術を用いた研究用腸管上皮モデルの開発権の取得を契機に、現在の化粧品を主とする市場から創薬市場への新たな展開を進め、2027年3月期に上市する。

## (3) 経営環境

2012年に京都大学iPS細胞研究所 所長 山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞したことを契機に、わが国は再生医療を成長戦略の一つとして位置付けました。再生医療への期待が急速に高まる中で、再生医療の普及を迅速に進めるための法整備が進められ、2014年11月に薬事法は医薬品医療機器等法として改正され、新たに再生医療等製品が定義されると同時に、再生医療等製品に条件・期限付承認制度が導入されました。また、再生医療を安全かつ迅速に実施するための再生医療等安全性確保法が施行されました。

このような状況の下、同種細胞を用いた再生医療製品の開発や、国内外技術導入による製薬企業の参入、iPS細胞による再生医療が臨床応用ステージに入る等の動きが加速しており、承認を取得した再生医療等製品も増えてきております。その一方で、国民医療費は、高齢化の進展、疾病構造の変化、医療の高度化、高額な製品の登場などによって年々増大しており、医療保険制度の持続可能性の確保が喫緊の課題となっております。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、「再生医療をあたりまえの医療に」という長期ビジョンのもと、再生医療等製品の研究開発から製造・販売までを一貫して担うプラットフォーマーとして、日本の再生医療の産業化に貢献してきました。さらに多くの患者や顧客に価値を届けるため、事業基盤の安定化と中長期的な企業価値向上に向けて当社が優先的に取り組むべき課題は以下のとおりです。

**再生医療製品事業：主力製品および新規パイプラインの売上拡大による収益基盤の確立**

自家培養軟骨ジャックは、変形性膝関節症を対象疾患とする適応拡大が2025年5月に承認され、2026年1月に保険収載されました。本適応は患者数が多い国民病領域であり、当社の収益成長を牽引する最重要製品と位置付けています。本製品を着実に市場に届けることで売上を拡大し、安定した収益基盤を確立することを最優先事項として取り組んでいきます。

加えて、メラノサイト含有自家培養表皮「ジャスミン」の患者認知の向上を進めるとともに、乾燥保存・即応性を特長とする他家（同種）培養表皮（開発名：Allo-JaCE03）の製造販売承認取得に向けて注力します。

これまで築き上げてきた再生医療等製品を提供するフルバリューチェーンを更に強化し、再生医療製品事業全体での売上拡大と早期の安定黒字化を目指すとともに、更なる新規パイプラインの獲得・開発についても、技術の目利き力を活かして加速していきます。

**再生医療受託事業：高付加価値フェーズへの移行と能力増強**

当社は、これまでに再生医療等製品5製品を上市してきた実績とノウハウ、GCTP省令に準拠した製造・品質管理体制を強みとして、幅広い顧客に対して、再生医療の多様性をふまえた製品の作りこみや生産・販売体制の提案などのトータルソリューションを提供してきました。

今後は、治験製品の製造支援にとどまらず、商用生産段階（CMO）を見据えた高付加価値サービスへとフェーズを進めることで、長期的かつ安定的な収益源として育成していきます。特定顧客への依存を回避しつつ、国内外の新規顧客の獲得を進めるため、生産能力の増強、グローバル顧客に対するアプローチ強化、人材育成、帝人との協創等の更なる能力増強に取り組みます。

**ラボサイト事業：グローバル展開の加速と新領域の開拓**

2024年6月にラボサイトを使用した皮膚感作性試験法「EpiSensA（エピセンサ）」がOECDテストガイドラインに収載されました。また、新たな製品ラインナップとして「研究用腸管上皮モデル」の開発に着手しています。

動物実験代替法への関心が世界的に高まる中、動物実験に代わる試験法導入の潮流が高まっており、この潮流を成長機会と捉え、海外市場における販路拡大、製品ラインナップの拡充、欧州を中心とした安定供給体制の構築に取り組んでまいります。加えて、化粧品分野に加え、創薬、医療機器、食品等の新たな分野への展開を進めることで収益基盤の多角化を図ります。

## 人的資本経営と基盤強化

当社は、再生医療の産業化という新しい領域への挑戦を日々続けており、高度な専門性を有する人材を維持・育成していくこと、長期にわたる技術・ノウハウの蓄積が極めて重要です。

当社は、専門人材の安定的な確保と育成を重要な経営課題と位置付け、処遇改善、研修制度の充実、働きやすい職場環境の整備を通じて、人的資本への投資を継続してまいります。あわせて、多様な働き方の推進や次世代リーダーの育成を進めることで、環境変化に柔軟に対応できる組織基盤を構築し、中長期的な企業価値の向上につなげていきます。

### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、対前期成長率、営業利益、営業利益率、経常利益、純利益となります。

当社は、2026年5月1日付の決算短信において、今期の業績予想は、再生医療製品事業、再生医療受託事業、ラボサイト事業の売上拡大により、売上高3,070百万円（前期比40.6%増）、営業利益100百万円、経常利益110百万円、当期純利益100百万円を見込みます。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

### (1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ方針に基づく様々な活動について、関係するそれぞれの部署が責任をもって推進しています。これらの活動が社会要請に基づく適正な活動であることを俯瞰的に確認する機関として、社長執行役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。

また、これらの活動に伴うリスクを組織横断的に監視する機関として、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会では、顕在化したリスク（インシデント）を各部署から報告させ、インシデントの発生状況等から全社的なリスクマップの更新を定期的に行うことで重大リスクの把握に努めています。

各委員会の活動については、当社取締役会に報告されます。

### (2) 戦略

当社は「再生医療をあたりまえの医療に」というビジョンのもと、再生医療のリーディングカンパニーとして持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努めることをサステナビリティ方針としております。本方針のもと、地域との連携をはじめ、次世代への教育、支援、社員にとってより働きやすい職場づくり、再生医療の普及に向けた啓発活動などに取り組みます。

また、当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針（人材育成方針）及び社内環境整備に関する方針（社内環境整備方針）は、以下のとおりです。

#### ・人材育成方針

当社は「再生医療をあたりまえの医療に」をビジョンに掲げており、新しい世界に向けて挑戦する意欲のある人材を必要としています。ビジョンの実現には、年齢や性別、身につけた専門知識や技術等の多様な人材を集め、それぞれの力を最大限に発揮する必要があります。当社は、様々な背景や個性を持つ社員一人ひとりと向き合い、それぞれの特性に応じた人材育成に取り組んでいます。

#### 1．個々の専門性（知識・技能）の向上

社員のよりどころ（軸）となる知識や技能を一人ひとりの背景や個性に応じてサポートし、仕事への自信につなげます。

#### 2．仕事を通じた自己成長の促進

身につけた知識や技能を仕事を通じて活用し、応用することでより高度な人格を形成させ、自律した社員を育成します。

#### 3．キャリア形成に対するサポート

社員一人ひとりが持つ様々な事情や希望を踏まえ、すべての社員が活躍できるキャリア形成をサポートします。

#### 4．自己啓発に対する支援

社員が意欲的に学び、チャレンジする姿勢を促し、社員の成長につながる自己啓発や自己活動を支援します。

#### ・社内環境整備方針

当社が再生医療の産業化を実現し、永続的に成長するためには、社員が安心して生き生きと働ける職場環境の実現が必要です。当社は、社会環境や社員のライフステージの変化に対応できるように、多様な働き方が選べる制度を整備していきます。年齢や性別、専門性や雇用形態などの違いを踏まえ、すべての社員一人ひとりが自分のキャリアに向き合い、将来を見据えて挑戦していく社内風土の醸成を目指します。

#### 1. ワークライフマネジメントの推進

仕事とプライベートを単純に切り分けるのではなく、仕事とプライベートを融和させ、働きがいや自己成長につながります。

#### 2. 働くことよりのこび

社員一人ひとりの役割や能力にあう目標を設定し、これを達成することで働くことよりのこびや満足につながります。

#### 3. 持続可能な社会への貢献

顧客やエンドユーザーの声を社員に伝えることで自分の仕事が社会に貢献していることを認識させ、人生の充実につながります。

#### 4. コミュニケーションの充実

社員間の対話が活発に行われる社内風土を醸成し、よい人間関係を構築することにより自己肯定感の向上につながります。

### (3) リスク管理

当社は、リスク管理に関する規定を策定するとともに、サステナビリティを含む様々なリスクに対応するため、それぞれの部署の部長がリスク管理責任者を務め、事業リスクを把握、分析し、必要な対応策を講じます。当社は、事業展開その他に関してリスクとなり得る事項を特定し、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努めています。

また、サステナビリティに密接に関連する環境保全、安全及び健康の確保に努め、持続可能な社会に貢献すると同時に、リスクが発生する可能性の高い環境（Environment）、安全・防災（Safety）、健康（Health）に関する方針をコンプライアンスポリシー内に定め、ESHマネジメントを運営する体制を整備しています。ESHマネジメント活動については年1回マネジメントレビューを実施し、適切で妥当かつ有効なシステムであることを確認しています。

### (4) 指標及び目標

当社では、上記の人材育成方針及び社内環境整備方針の達成状況を様々な指標で確認しており、重要な指標及び実績（2026年3月期）は以下のとおりです。

#### 1. 満足度

当社は、社員のエンゲージメント調査を年1回実施しています。2026年3月期のエンゲージメントスコアは64ポイント（対前年度+4ポイント）で同期目標の62ポイントを+2ポイント上回りました。2027年3月期においてエンゲージメントスコアが65ポイント以上となることを目標とし、働きがいのある職場環境の整備に努めます。

#### 2. 離職

当社を離職する社員は一定数いますが、離職の原因はご家庭の事情やキャリアアップなどの様々な要因もあり、社内環境に満足できないことのみが理由ではありません。しかしながら、当社事業の安定的な稼働を踏まえ、様々な働き方や多様性を認めていくことで職場環境の整備に努め、離職の低下に取り組めます。

・正社員離職率：2.0%（c.f. 2025年3月期：6.4%）

目標：事業年度単位で5%以下を目指します。

#### 3. 有給休暇

当社は、有給休暇取得率を適正なワークライフマネジメントの指標のひとつとしてとらえ、有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりや、希望日に取得できる労働環境となるように職場環境の整備に努めています。

・有給休暇取得率：82.0%（c.f. 2025年3月期：76.1%）

目標：2023年3月期に掲げた目標（事業年度単位で75%以上）を達成しました。当期水準の維持に努めます。

#### 4. ジェンダー

当社は、役割資格に基づく賃金制度を導入しているため、制度的なジェンダーによる賃金格差はありませんが、年齢層によって男女比率が異なる（平均年齢：男性 41.8歳、女性 38.4歳）ことや、女性社員の約15%（2026年3月期：18名）が育児短時間勤務制度を活用していることなどを要因として賃金差異が生じています。

当社は、既に女性比率が5割を超えており、女性活躍を実践しているため、女性活躍に目を向けた女性比率の向上だけを目標とはせず、優秀な人材をジェンダーに関係なく継続的に採用することで全体バランス（男女比や年齢層別など）の適正化を図ります。

・男女比率（全社員）：男性 41.9%、女性 58.1%（c.f. 2025年3月期：男性 43.5%、女性 56.5%）

・男女比率（管理職）：男性 63.6%、女性 36.4%（c.f. 2025年3月期：男性 66.0%、女性 34.0%）

目標：2028年3月期において女性比率40.0%以上を目指します。

・労働者の男女の賃金差異（正社員）：77.9%（c.f. 2025年3月期：74.5%）

・労働者の男女の賃金差異（全社員）：76.6%（c.f. 2025年3月期：73.5%）

#### 5. 育児休暇

配偶者が出産した場合の当社の男性社員の育児休業取得は、以下のとおりです。引続き、男性社員が育児休業を取得しやすい社内風土及び環境を維持していきます。

- ・育児休業取得率：100.0%（2名）（c.f. 2025年3月期：66.7%（3名））
- ・育児休暇取得日数（平均）：53日（c.f. 2025年3月期：9日）
- ・育児休暇取得日数（最長）：77日（c.f. 2025年3月期：16日）

### 3【事業等のリスク】

当社は再生医療製品事業、再生医療受託事業及びラボサイト事業を展開しておりますが、以下において、当社の事業展開その他に関してリスクとなり得る主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社はこれらのリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めますが、それらをすべて回避できる保証はありません。

以下の記載は、当事業年度末において当社が判断したものであり、当社事業に関連するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。

重大リスク	影響する事業セグメント	主なリスク内容	顕在化可能性	顕在時影響	リスク対応策
市場規模	再生医療製品事業	・当社製品の市場規模は限定的で、一定以上のシェアを確保していたとしても、対象患者の発生状況や他社の参入により、売上が大きく変動する可能性あり。	中	大	・医療機関との緊密な連携や周知活動により、対象患者を適切に把握し、影響の最小化に取り組んでいる。
	再生医療受託事業	・開発状況や委託元の方針変更等により受託業務の解約や規模縮小等の可能性あり。			・委託元と密に連携し、委託元の意向や計画を把握することで適時、適切な対応や提案により影響の最小化に取り組んでいる。
法規制	再生医療製品事業 再生医療受託事業	・予測できない法改正や医療行政の方針変更等による急激な環境変化が生じると、当社の経営戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性あり。	中	中	・薬事承認に関する経験やノウハウを磨き、規制当局に緊密な相談を行い、影響の最小化に取り組んでいる。
製品の安定製造		・代替の利かない原材料、資材等を一定数使用しているため、これらが調達できない場合、自社製品及び受託製品の製造中止の可能性あり。	中	大	・サプライヤーと安定供給契約等を締結する。 ・重要度の高い原材料、資材から優先的に代替品の調査、検討、選定を行う。 ・製造方法や検査方法等の新規開発により代替技術を確立する。
人材流出	再生医療製品事業 再生医療受託事業 ラボサイト事業	・競合企業が増えており、専門人材の離職の可能性あり。 ・テレワーク導入企業の増加により在宅希望者の離職の可能性あり。 ・専門性の高い従業員の離職は、補填、育成に時間がかかるため、一時的な影響が出る可能性あり。	高	中	・様々な働き方に対応するため、社内外の状況に応じて制度の再整備、見直し等を行う。 ・ブランド向上や働きがいのある業務設計・報酬体系等により従業員満足度向上を図る。
情報流出		・従業員が意図せずに第三者に機密情報を情報提供する可能性あり。 ・コンピューターウイルスの侵入等のサイバー攻撃による情報漏洩等の可能性あり。	中	中	・就業規則や誓約書、教育等による従業員への秘密情報管理の意識づけを徹底する。 ・ネットワークセキュリティの強化や社員教育の徹底を行う。

重大 リスク	影響する 事業セグメント	主なリスク内容	顕在化 可能性	顕在時 影響	リスク対応策
大規模 災害 パンデミック	再生医療製品事業 再生医療受託事業 ラボサイト事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本社と生産拠点が一ヶ所にま とまっており、災害で両方の 機能が停止する可能性あり。</li> <li>・ 医療体制が逼迫すると不急の 手術などは敬遠され、手術の 延期や治験の停滞による売上 減少、開発スケジュール遅延 の可能性あり。</li> <li>・ 委託元や顧客（研究機関等） の研究開発状況の変化により 当社業績にマイナス影響を及 ぼす可能性あり。</li> <li>・ サプライチェーン寸断により 原材料等が調達できない可能 性あり。</li> </ul>	小	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模災害等を想定したイン フラ整備や運用整備を図って いる。</li> <li>・ 医療機関との緊密な関係から 実情や情勢を把握し、新たな 営業活動等を推進すること で、事業への影響を小さくす ることに取組んでいる。</li> <li>・ 原材料、資材等の代替品の調 査、検討、選定を行う。取引 先との有事に備えた関係を構 築する。</li> </ul>

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日）におけるわが国経済は、インバウンド需要の継続的な増加や賃上げによる消費支援などを背景に、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、イラン情勢の緊迫化を含む地政学的リスクの長期化などから、景気の先行きには依然として不透明感が残る状況が続いています。

このような状況の下、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当事業年度末において、総資産は5,682,993千円（前期と比べ829,996千円減少）、負債は592,709千円（前期と比べ95,245千円減少）、純資産は5,090,284千円（前期と比べ734,751千円減少）となりました。

当事業年度における資産、負債及び純資産の状況に関する分析は以下のとおりであります。

##### （流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は4,182,077千円となり、前事業年度末から642,872千円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金ならびに売上債権の減少によるものであります。

##### （固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は1,500,916千円となり、前事業年度末から187,124千円減少いたしました。この主な要因は、投資有価証券の減少によるものであります。

##### （流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は560,509千円となり、前事業年度末から76,720千円減少いたしました。この主な要因は、流動負債の「その他」に含まれる未払消費税等の減少によるものであります。

##### （固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は32,200千円となり、前事業年度末から18,525千円減少いたしました。この主な要因は、役員退職慰労引当金及び退職給付引当金の減少によるものであります。

##### （純資産）

当事業年度末における純資産の残高は5,090,284千円となり、前事業年度末から734,751千円減少いたしました。この主な要因は、当期純損失の計上によるものであります。

##### b. 経営成績

当事業年度における売上高は2,182,745千円（前期比11.1%減）となりました。営業損失は549,445千円（前期は238,315千円の営業損失）、経常損失は537,443千円（前期は234,487千円の経常損失）、当期純損失は734,751千円（前期は255,304千円の当期純損失）となりました。これは主に、特別損失として投資有価証券評価損149,999千円および設備の除却等に伴う固定資産除却損43,332千円を計上したことに加え、国庫補助金の受け入れに伴い固定資産圧縮損31,816千円を計上したことによるものであります。

セグメント別では、再生医療製品事業の売上高は、1,354,493千円（前期比9.3%減）、再生医療受託事業の売上高は、546,371千円（前期比23.5%減）、ラボサイト事業の売上高は、281,879千円（前期比13.5%増）となりました。

各セグメントにおける概況及び新規パイプライン開発に関する特記事項は、以下のとおりです。

#### [再生医療製品事業]

当事業年度における再生医療製品事業の売上は、1,354,493千円（前期比9.3%減）となりました。

##### <皮膚領域：自家培養表皮ジェイス>

熱傷では、通期を通して対象となる患者数が減少したものの、当該疾患の標準的な治療の一つとしては広く認知されており、第4四半期においての受注は回復傾向となりました。重症熱傷における高評価を受け、更なる救命への貢献を進めてまいります。

先天性巨大色素性母斑及び表皮水疱症では、対象患者が一巡し受注が減少しましたが、治療成績を評価し、普及に向けた施策を推進します。

##### <皮膚領域：メラノサイト含有自家培養表皮ジャスミン>

一部医療機関での導入準備に時間を要したものの、白斑治療に注力する施設との連携による患者アクセス向上の取り組みが進展しました。その結果、拠点施設が42施設まで拡大し、期末にかけて新規施設から受注を獲得するなど、増収に向けた基盤構築が進みました。

##### <軟骨領域：自家培養軟骨ジャック>

変形性膝関節症への適応拡大に関し、2026年1月に保険収載されたことを機に、中長期的な成長を支える主力製品へと位置づけが変化しました。有効性・安全性を訴求する説明会や、新しい手術手技の提案等により既存施設での継続使用が大きく進展しました。契約施設数は全国125施設まで拡大し、3月には過去最高となる月間30例の受注を達成するなど、期末にかけて受注件数が大幅に増加しました。

##### <角膜領域：自家培養角膜上皮ネピック・自家培養口腔粘膜上皮オキュラル>

既存施設での新規患者の伸び悩みにより受注が減少しました。一方で、販売を担う株式会社ニデックとの連携により、新規施設の開拓や潜在患者への治療啓発を推進しており、角膜移植実績のある全国有数の新規施設で採用されるなど成果が現れています。引き続き、新規施設での治療の定着や潜在患者への治療啓発を進めます。

#### [再生医療受託事業]

当事業年度における再生医療受託事業の売上は、546,371千円（前期比23.5%減）となりました。

帝人（帝人株式会社）関連ではマイルストーン達成の翌期への期ずれが生じたこと、また一般顧客からの受託においても、前年度に計上された特定顧客からのスポット収入が剥落した影響等により、減収となりました。

一方で、商用生産までを一気通貫で支援する独自の価値提供により、複数案件が高付加価値フェーズへと移行しました。具体的には、アクチュアライズ株式会社、株式会社VC Cell Therapy、株式会社メトセラ、AlliedCel株式会社との案件が着実に進展しており、特定顧客に依存しない強固な事業ポートフォリオへの転換が進んでいます。引き続き、顧客のシーズの製品化を伴走支援する「イノベーションパートナー」としての仕組みづくりに注力します。

#### [ラボサイト事業]

当事業年度におけるラボサイト事業の売上は、281,879千円（前期比13.5%増）となりました。

欧州では、EpiSensA（エピセンサ）への関心が高く、定期顧客数が8社に達するなど増収を牽引しました。本格展開に向けてドイツでの子会社設立準備を進めております。インドでは、表皮モデルに加え角膜モデルへの関心も高まりつつあり、現地ニーズに応じた営業活動を積極的に展開しています。国内では、EpiSensAの技術講習会による手技指導に加え、帝人構造解析センターとの連携による体制強化を行い受注が拡大しました。新規製品である研究用腸管上皮モデルについては、大阪大学からの技術移管を進め、製品ラインアップの充実を図るとともに、創薬や食品などの新規業界への展開を見据えた開発を推進しています。

[新規パイプラインの開発等]

<皮膚領域>

他家（同種）培養表皮（開発名：Allo-JaCE03）は、熱傷を含む皮膚欠損を適応とし、2026年3月に製造販売承認申請を行いました。独自の乾燥技術により「常温での長期保管」と「即時使用（迅速な提供）」を両立させた特長を有しており、救急現場への迅速な提供を目指すとともに、海外市場への展開も視野に入れてまいります。

<軟骨領域>

自家培養軟骨ジャックは、適応症に変形性膝関節症を追加する一部変更承認を2025年5月に取得し、2026年1月に保険収載されました。他にも、膝領域の治療を目的とした新製品の開発を、帝人と共同で取り組んでいます。

<がん領域>

当社製造による自家CAR-T細胞製剤\*は、名古屋大学で急性リンパ性白血病（ALL）に対する医師主導治験が開始され、第I/II相医師主導治験実施中です。低コストで製造できる自家CAR-T細胞由来治療技術を活かし、がん以外の他疾患への事業拡大を検討中です。

柏の葉「再生医療プラットフォーム」で、帝人、国立研究開発法人国立がん研究センター東病院、三井不動産株式会社と協働し事業展開を加速しています。

\* 名古屋大学・信州大学と特許ライセンス契約を締結した、CD19陽性の急性リンパ性白血病の治療を目的とした、低コストで製造できる自家CAR-T細胞由来治療薬開発

（参考）各事業の概要

[再生医療製品事業]

当社は再生医療製品事業として自家培養表皮ジェイス、自家培養軟骨ジャック、自家培養角膜上皮ネピック、自家培養口腔粘膜上皮オキュラル及びメラノサイト含有自家培養表皮ジャスミンの製造販売を行っています。

・自家培養表皮ジェイス（皮膚領域）

自家培養表皮ジェイスは、2009年1月に重症熱傷を適応として保険収載された国内初の再生医療等製品であり、先天性巨大色素性母斑及び表皮水疱症（栄養障害型と接合部型）にも適応を拡大しています。ジェイスの保険適用に関しては、患者一連の製造につき保険算定できる枚数の上限が設定されており、熱傷治療は40枚（医学的に必要がある場合に限り50枚）、先天性巨大色素性母斑治療は30枚、表皮水疱症（栄養障害型と接合部型）治療は50枚が保険算定限度となっています。

・自家培養軟骨ジャック（軟骨領域）

自家培養軟骨ジャックは、2013年4月に保険収載された国内第2号の再生医療等製品であり、膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）を適応としています。2019年1月には、ジャックの移植時に用いていた患者自身の骨膜に代わって人工のコラーゲン膜を使用する一部変更承認を取得して、手術侵襲の低減と簡便化を実現しました。2022年6月には、承認後の使用成績調査について再審査が終了し、承認時の有効性及び安全性が改めて確認されました。2025年5月に、適応症に変形性膝関節症を追加する一部変更承認申請を取得し、2026年1月に保険収載されました。

・自家培養角膜上皮ネピック（角膜領域）

自家培養角膜上皮ネピックは、2020年6月に保険収載された眼科領域では国内初となる再生医療等製品であり、角膜上皮幹細胞疲弊症（スティーヴンス・ジョンソン症候群・眼類天疱瘡・移植片対宿主病・無虹彩症等の先天性に角膜上皮幹細胞に形成異常を来す疾患・再発翼状片・特発性の角膜上皮幹細胞疲弊症の患者を除く）を適応としています。

・自家培養口腔粘膜上皮オキュラル（角膜領域）

自家培養口腔粘膜上皮オキュラルは、角膜上皮幹細胞疲弊症を適応としており、2021年12月に保険収載されました。口腔粘膜上皮細胞を用いて両眼性の角膜上皮幹細胞疲弊症を治療することが可能な、世界初の再生医療等製品です。

・メラノサイト含有自家培養表皮ジャスミン（皮膚領域）

メラノサイト含有自家培養表皮ジャスミンは、メラノサイト（色素細胞）が保持されるように培養された表皮細胞シートです。非外科的治療が無効又は適応とならない白斑を適応として、2024年10月に保険収載されました。

#### [再生医療受託事業]

当社は再生医療受託事業において、再生医療等製品の受託開発ならびにコンサルティング及び特定細胞加工物製造受託を行っています。

##### ・再生医療等製品の受託開発

再生医療等製品の承認を目指すアカデミアや企業に対し、研究開発段階の設計から商用生産までを一気通貫で支援する開発製造受託（CDMO）・開発業務受託（CRO）サービスを提供しています。自社製品開発・製造で培ったノウハウやGCTP適合設備を活かし、細胞種や製品形態を問わずシームレスに支援します。特に近年はiPS細胞由来製品など、自社開拓による高付加価値案件が拡大し、事業ポートフォリオの多角化が進んでいます。

##### ・コンサルティング・特定細胞加工物製造受託

再生医療の提供機関に対し、提供計画の作成や細胞加工施設運営の支援を行うほか、厚生労働省許可施設にて特定細胞加工物の製造を受託しています。

#### [ラボサイト事業]

当社はラボサイト事業において、自社製品の開発で蓄積した高度な培養技術を応用した研究用ヒト培養組織の製造販売を行っています。

##### ・ラボサイトシリーズ

研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。日用品、医薬品、化粧品及び化学品メーカーなど、化学物質を扱う企業向けに販売しています。製品ラインアップとして、ヒト3次元培養表皮エピ・モデル/EPI-KITとヒト3次元培養角膜上皮角膜モデルを保有しています。エピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験法、皮膚腐食性試験法ならびに花王株式会社が開発した皮膚感作性試験法（EpiSensA：エピセンサ）、そして角膜モデル24を用いた眼刺激性試験法は、標準法の一つとして経済協力開発機構（OECD）のテストガイドラインに収載されており、日本国内においてはトップシェアを占めるモデルとなっています。さらに、エピ・モデル24を用いた医療機器の皮膚刺激性試験法は国際規格ISO10993-23に収載されています。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて234,983千円減少し、1,450,465千円となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は488,020千円（前期は148,365千円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純損失（730,775千円）及び減価償却費（157,382千円）によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は253,035千円（前期は232,526千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（1,800,000千円）及び定期預金の払戻による収入（2,200,000千円）によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増減はありません。（前期は3千円の使用）

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
再生医療製品事業(千円)	1,350,558	90.2
再生医療受託事業(千円)	546,371	76.5
ラボサイト事業(千円)	281,879	113.5
合計(千円)	2,178,810	88.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当事業年度における生産実績の著しい変動の要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

## b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
再生医療製品事業	1,501,542	97.1	232,481	152.4
再生医療受託事業	601,271	105.2	126,567	161.2
ラボサイト事業	282,715	113.4	15,305	105.8
合計	2,385,529	100.8	374,355	152.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当事業年度における受注実績の著しい変動の要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

## c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
再生医療製品事業(千円)	1,354,493	90.7
再生医療受託事業(千円)	546,371	76.5
ラボサイト事業(千円)	281,879	113.5
合計(千円)	2,182,745	88.9

(注) 1. 当事業年度における販売実績の著しい変動の要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態の分析

当事業年度の財政状態の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

### キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、製造費、研究開発費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を検討した上での調達を基本としております。

なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,450,465千円となっております。

### セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度のセグメントごとの経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態につきましては、次のとおりであります。

再生医療製品事業のセグメント資産は1,236,276千円となり、前事業年度末から51,780千円減少となりました。再生医療受託事業のセグメント資産は201,559千円となり、前事業年度末から87,348千円減少となりました。ラボサイト事業のセグメント資産は105,409千円となり、前事業年度末から9,662千円増加となりました。

### 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

当社は、当社の経営成績、財政状態及び事業展開に重要な影響を及ぼす契約として、以下の契約を締結しております。

契約書名	共同研究開発基本契約書
相手方名	株式会社セルシード
契約締結日	2009年10月30日
契約期間	契約締結日から3年間（2009年10月30日から2012年10月29日まで）とする。ただし、期間満了の3か月前までに両者のいずれからも解約の意思表示のないときは、本基本契約はさらに満1年間自動的に継続更新されるものとし、以後も同様とする。
主な契約内容	株式会社セルシードと当社は、両社が保有する技術及びノウハウを活用し、次世代再生医療製品及びサービスならびにビジネスモデルを共同開発する。本基本契約に基づいて株式会社セルシードと当社が共同で取り組む研究開発テーマは、両社合意の上で別途個別共同研究開発契約をもって定める。 本契約は当社の再生医療関連技術の高度化及び新規事業創出を目的とするものであり、中長期的な成長に資するものである。

契約書名	実施許諾契約書
相手方名	国立大学法人名古屋大学（現 国立大学法人東海国立大学機構）、国立大学法人信州大学
契約締結日	2018年6月22日
主な契約内容	当社は、対象特許（PCT/JP2016/079989「キメラ抗原受容体を発現する遺伝子改変T細胞の調製方法」）について、CD19陽性細胞の急性リンパ性白血病を対象とした自家細胞を用いたCD19分子を標的とする非ウィルスベクターを用いたキメラ抗原受容体T細胞製剤の日本における開発・製造・販売する独占的実施権の許諾を受ける。 本契約は当社の主要な研究開発パイプラインに関する基盤技術の利用に関するものであり、中長期的な収益基盤に重要な影響を及ぼす。

契約書名	資本業務提携契約書
相手方名	帝人株式会社
契約締結日	2021年1月29日
契約期間	公開買付けの決裁開始日に効力を生じる。
主な契約内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社を帝人株式会社の連結子会社にする（資本提携）。</li> <li>・両当事者の事業上のシナジーを実現させ、企業価値を向上させる目的で相互に知見やノウハウ、リソース、インフラ等を提供すること（業務提携）。</li> <li>・資本提携下における当社の運営等に関する取決め。</li> </ul> 本契約は帝人グループとの事業連携に基づくものであり、当社の事業基盤の強化及び収益機会の拡大に重要な役割を有する。

契約書名	独占的販売契約書
相手方名	株式会社ニデック
契約締結日	2022年3月15日
契約期間	2021年12月1日から5年間とする。 ただし、期間満了の2ヶ月前までに両者のいずれよりも反対の意思表示がない場合は、更に満1年間自動的に継続更新されるものとし、以後も同様とする。
主な契約内容	当社は、当社が製造販売する再生医療等製品「オキュラル（一般的名称：ヒト（自己）口腔粘膜由来上皮細胞Bシート）」について、株式会社ニデックに対して日本国内における独占的販売店の地位を与える。 当該製品の国内販売は本契約に基づいて行われており、当社売上に重要な影響を及ぼす。

契約書名	使用許諾契約書
相手方名	帝人リジェネット株式会社 (注)本契約は、2023年8月1日に帝人株式会社より承継されました。
契約締結日	2023年4月19日
契約期間	2023年4月19日から2034年3月31日までとする。 ただし、期間満了の1年前までの一方当事者から他方当事者に対して終結の通知がない場合には、同条件を以て自動的に2年間延長され、その後も同様とする。
主な契約内容	当社の再生医療受託事業(CDMO事業)に係るノウハウを、帝人リジェネット株式会社に対し非独占的に使用する権利を許諾するものである。本契約は、帝人リジェネット株式会社のCDMO事業の立上げを支援するとともに、当社の再生医療CDMO事業の拡大および事業基盤の強化に資することを目的としている。対価として、同社の事業立上げ段階に応じたマイルストーン対価及び同社のCDMO事業の売上に連動したランニングロイヤルティを受領する。これらの収益は相手方の事業進捗及び売上に依存する性質を有する。当社と帝人リジェネット株式会社は協働体制のもと、再生医療受託事業の推進に取り組む。

契約書名	使用許諾契約に基づく業務委託基本契約書
相手方名	帝人リジェネット株式会社
契約締結日	2024年3月19日
契約期間	2024年4月1日から2025年3月31日までとする。 ただし、当該有効期間が満了する日の2ヶ月前までに甲乙いずれからも本契約の修正又は不更新の申し出がない場合は、本契約は同一条件をもってさらに1年間更新されるものとし、以後も同様とするが、最長でも2031年3月31日までとする。
主な契約内容	帝人リジェネット株式会社の再生医療受託事業(CDMO事業)に関連する技術指導業務について、当社の技術・ノウハウを活用して当社がこれを受託する。本基本契約に基づく帝人リジェネット株式会社からの委託取引の内容は、両社合意の上で別途個別契約をもって定める。 本契約は帝人グループとの事業連携に基づくものであり、当社の事業基盤の強化及び収益機会の拡大に重要な役割を有する。

契約書名	業務委託基本契約書
相手方名	帝人株式会社
契約締結日	2024年3月19日
契約期間	2024年4月1日から2025年3月31日までとする。 ただし、当該有効期間が満了する日の2ヶ月前までに甲乙いずれからも本契約の修正又は不更新の申し出がない場合は、本契約は同一条件をもってさらに1年間更新されるものとし、以後も同様とするが、最長でも2031年3月31日までとする。
主な契約内容	帝人株式会社の再生医療事業に関する指導業務及びその他の業務について、当社の技術・ノウハウを活用して当社がこれを受託する。本基本契約に基づく帝人株式会社からの委託取引の内容は、両社合意の上で別途個別契約をもって定める。 本契約は帝人グループとの事業連携に基づくものであり、当社の事業基盤の強化及び収益機会の拡大に重要な役割を有する。

契約書名	第6回新株予約権付社債総数及び総額引受契約書
相手方名	株式会社VC Cell Therapy
契約締結日	2024年12月27日
契約期間	契約締結日に効力を生じる。
主な契約内容	株式会社VC Cell Therapyが発行する新株予約権付社債について、当社が本新株予約権の総数及び本新株予約権付社債の総額を引き受ける(資本提携)。

契約書名	特許及び契約上の地位の承継に関する契約書
相手方名	タカラバイオ株式会社
契約締結日	2025年3月5日
契約期間	2025年3月31日を承継日とする。
主な契約内容	タカラバイオ株式会社が国立大学法人大阪大学、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所との間で締結したヒト腸管上皮モデルを製品化する特許に関する権利を譲り受ける。 本契約により取得する特許は当社の再生医療製品開発に活用されるものであり、研究開発戦略上重要な位置づけを有する。

契約書名	新株予約権付社債引受契約書
相手方名	PUREC株式会社
契約締結日	2025年7月15日
契約期間	契約締結日に効力を生じる。
主な契約内容	PUREC株式会社が発行する第1回新株予約権付社債について、当社が本新株予約権の総数及び本新株予約権付社債の総額を引き受ける。ただし、本契約書に定める前提条件を充足することを条件とする。 なお、本新株予約権については全て権利行使されており、当社は当該発行会社の株式を取得している。当該株式の取得は、当社の再生医療分野における事業連携の強化を目的とするものである。

当社は、当社の株主である帝人株式会社との間で、当社の役員候補者を指名する権利を有する旨の合意に関する「資本業務提携契約書」を締結しております。  
契約に関する内容等は次のとおりであります。

(1) 契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2021年1月29日	帝人株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員候補者指名権</li> <li>・事前承諾事項</li> <li>(i)子会社又は関連会社の異動</li> <li>(ii)上場廃止基準に該当する若しくはそのおそれのある行為又は上場廃止の申請</li> <li>(iii)第三者との間での本業務提携に類似する業務提携（合併会社の設立及びライセンスの付与を含む）</li> <li>(iv)組織変更、合併、株式交換、会社分割、事業の全部若しくは一部の譲渡又は譲受その他これらに準ずる行為</li> </ul>

(2) 合意の目的

当社は、親会社である帝人株式会社（以下「帝人」という。）との間で、2021年1月29日付で資本業務提携契約（以下「本提携契約」という。）を締結しております。本提携契約において、帝人は当社に対する役員の指名権（取締役候補者の過半数等を指名する権利）を有すること、及び当社が一定の重要な業務執行（組織再編、巨額の投資、重要な財産の処分等）を行うにあたり、事前に帝人の承諾を要すること等が合意されております。  
これらの合意は、当社が帝人グループの強固な事業基盤や研究開発リソースを最大限に活用し、再生医療等製品の実用化・事業化を加速させるとともに、両社の緊密な連携によるシナジー効果を創出し、当社の中長期的な企業価値及び株主共同の利益を向上させることを目的としております。

### (3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

本提携契約の締結にあたり、当社は、本提携が少数株主の利益に与える影響や当社の経営の独立性について慎重に検討するため、当社の独立社外取締役、独立社外監査役及び外部有識者から構成される特別委員会を設置いたしました。

特別委員会に対しては、外部の法務アドバイザー及び財務アドバイザーによる助言を得ながら、本提携契約における役員指名権や事前承諾事項が、当社の事業運営の柔軟性を過度に阻害するものではないか、また少数株主の利益に不利益を与えるものではないかという観点から、多角的な議論と検証がなされました。

具体的には、「事前承諾事項の範囲が当社の機動的な意思決定を不当に制限しないか」という論点について協議が行われ、承諾を要する事項を当社の根幹に関わる重要な経営判断に限定することで、日常的な業務執行の独立性は維持されとの確認がなされました。これらの検討の結果、特別委員会より「本提携契約の締結は少数株主にとって不利益なものではない」旨の答申を受領し、当該答申の内容を最大限尊重した上で、当社の取締役会において本提携契約の締結を決議しております。

### (4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

本提携契約に基づく帝人による一定のガバナンス関与は存在しますが、上記のとおり事前承諾事項は限定的であり、当社は上場企業としての経営の独立性を維持しております。

また、当社は独立社外取締役を選任しており、親会社と少数株主との間の利益相反リスクを適切に監督・統制する体制を構築しているため、本合意が当社の企業統治に及ぼす悪影響はないものと判断しております。

## 6【研究開発活動】

当社は、ティッシュエンジニアリングを学術的基盤として、生きた細胞を用いた人工組織・臓器の開発に取り組み、再生医療の発展に貢献すべく活動しております。

当事業年度における事業別の研究開発活動は以下のとおりで研究開発費の総額は497,323千円であります。なお、研究開発費の金額は助成金の対象となる費用(67,914千円)控除後の金額であります。

### (1)再生医療製品事業

#### 自家培養軟骨ジャック

自家培養軟骨ジャックは、適応症に変形性膝関節症を追加する一部変更承認を2025年5月13日に取得し、2026年1月1日付で保険収載されました。他にも、膝領域の治療を目的とした新製品の開発を、帝人と共同で行っています。

#### 他家(同種)培養表皮(開発名: Allo-JaCE03)

他家(同種)培養表皮(開発名: Allo-JaCE03)は、熱傷を含む皮膚欠損を適応とし、2026年3月に製造販売承認申請を行いました。独自の乾燥技術により「常温での長期保管」と「即時使用(迅速な提供)」を両立させた特長を有しており、救急現場への迅速な提供を目指すとともに、海外市場への展開も視野に入れてまいります。

#### 自家CAR-T細胞製剤(JPCAR-019)

当社製造による自家CAR-T細胞製剤\*は、名古屋大学で急性リンパ性白血病(ALL)に対する医師主導治験が開始され、第I/II相医師主導治験実施中です(2027年3月期で完了の見通し)。また、低コストで製造できる自家CAR-T細胞由来治療技術を活かし、がん以外の他疾患への事業拡大を検討中です。

柏の葉「再生医療プラットフォーム」で、帝人、国立研究開発法人国立がん研究センター東病院、三井不動産株式会社と協働し事業展開を加速しています。

\* 名古屋大学・信州大学と特許ライセンス契約を締結した、CD19陽性の急性リンパ性白血病の治療を目的とした、低コストで製造できる自家CAR-T細胞由来治療薬開発

### (2)再生医療受託事業

当社の研究開発活動の中には、様々なアカデミア・医療機関・企業に対する開発製造受託(CDMO)サービス・開発業務受託(CRO)サービスの提供に係るものも含まれております。

### (3)ラボサイト事業

2024年6月には花王株式会社が開発した皮膚感作性試験法(EpiSensA:エピセンサ)が、OECDテストガイドラインに収載される等、活動の成果が表れております。また2025年3月には、ヒトiPS細胞とオルガノイドの技術を用いた研究用腸管上皮モデルの開発権を取得しました。2027年3月期の上市を目指して開発を進め、現在の化粧品を主とする市場から創薬市場への新たな展開を進めるとともに、米国や欧州、アジアへの展開も順次進め、早期で数億円規模の売上高達成を目指します。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、基盤整備に係るサーバー及びネットワーク関連機器の購入等により総額70,712千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県蒲郡市)	再生医療製品事業・再生医療受託事業・ラボサイト事業	統括業務施設	540,344	126,179	582,770 (5,671.46)	87,546	1,336,840	200 (23)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。  
 2 現在休止中の設備はありません。  
 3 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設  
 該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修  
 該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等  
 該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,610,200	40,610,200	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	40,610,200	40,610,200	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年8月1日 (注)	-	40,610,200	961,089	3,997,673	961,089	1,827,673

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。2025年6月19日開催の第27期定時株主総会において、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議しております。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	9	70	33	44	11,194	11,353	-
所有株式数(単元)	-	53	1,800	282,540	5,332	262	115,947	405,934	16,800
所有株式数の割合(%)	-	0.01	0.44	69.60	1.31	0.06	28.56	100.00	-

(注) 自己株式250株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
帝人株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2-4 中之島フェスティバルタワー・ウエスト	23,439,173	57.71
株式会社ニデック	愛知県蒲郡市拾石町前浜34-14	4,227,200	10.40
前田 陽子	東京都練馬区	342,400	0.84
五味 大輔	長野県松本市	330,000	0.81
小澤 洋介	愛知県蒲郡市	292,000	0.71
J-TEC従業員持株会	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209-1	244,889	0.60
サーラエネルギー株式会社	愛知県豊橋市駅前大通1丁目55番地 サーラタワー	184,000	0.45
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	149,500	0.36
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	138,400	0.34
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	115,164	0.28
計	-	29,462,726	72.54

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,593,200	405,932	-
単元未満株式	普通株式 16,800	-	-
発行済株式総数	40,610,200	-	-
総株主の議決権	-	405,932	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング	愛知県蒲郡市三谷北通 6丁目209番地の1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	250	-	250	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、継続的な成長に向けて適応拡大や新製品開発を進める中で複数の治験を予定していることや、事業拡大のための人材確保や設備投資等の能力増強を予定していることに加えて、パンデミックや大規模災害等に見舞われた際の経営リスクへの対応として、一定程度の資金を確保しておく必要があります。

当社は、将来にわたり安定した黒字体質を実現することを最優先課題とし、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案いたしまして、当事業年度は無配とさせていただきたいと存じます。将来、経営成績及び財政状況を勘案しながら、利益配当を検討する所存です。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の余剰金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

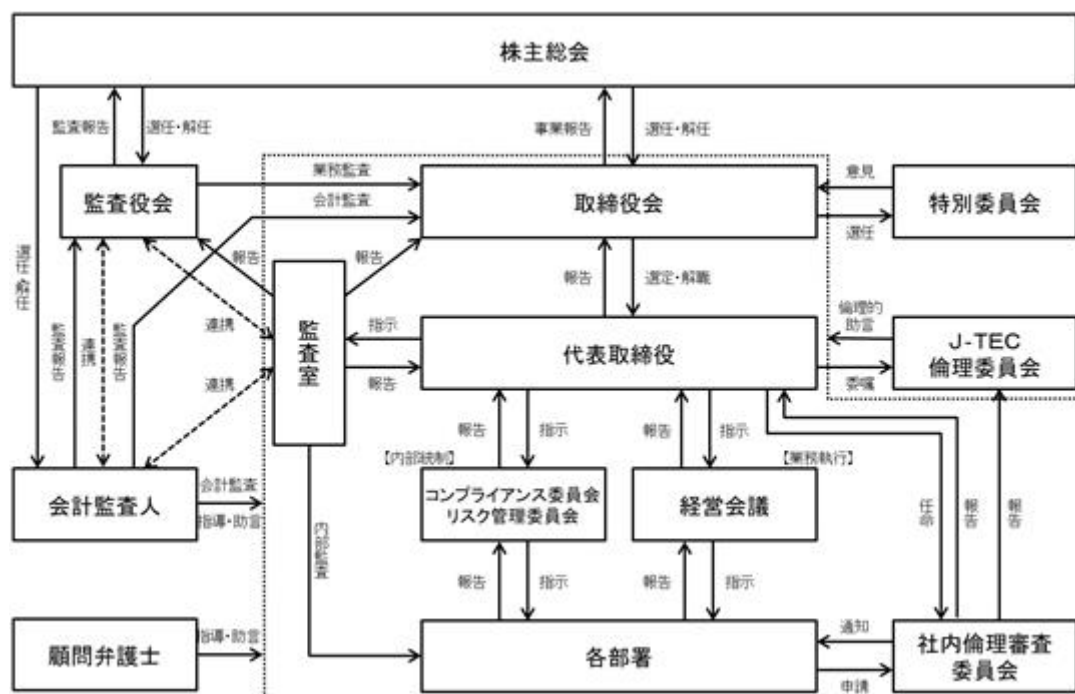
当社は「再生医療の産業化を通じ、社会から求められる企業となる。法令・倫理遵守の下、患者様のQOL（生活の質）向上に貢献することにより、人類が生存する限り成長し続ける企業となる。その結果、全てのステークホルダーがより善く生きることを信条とする」ことを企業理念としております。

この企業理念の下、全ての役職員にそれぞれの役割を理解させることで法令、規範、倫理等への意識向上を図っております。また、経営環境の変化に迅速に対応でき、効率よく、公正で透明性の高い経営体制及び内部統制システムを構築することでコーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、ステークホルダーからの要請及び社会動向等を踏まえて、経営課題に取り組みながらその充実に努めております。企業理念・ビジョンに基づき、上場会社として自律性・主体性のある経営を行っています。支配株主を有する上場会社として、コーポレートガバナンス・コードに則り、少数株主の利益保護の観点から、より一層の体制強化を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、ガバナンスの透明性、公正性、迅速性等の重要な要請に適切に対応できると考え、執行役員制度を採用しております。また、執行役員制度の採用により経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離することは、責任及び権限の明確化等、透明性の高い経営体制を構築することができると考えております。

ガバナンス体制は、経営上の重要課題として継続的に検討し、経営環境の変化等に応じて変更する等、体制の向上に今後も努めてまいります。



#### (a) 取締役会・取締役

取締役会は、経営方針及び経営戦略の策定ならびに業務執行の監督を行っております。取締役会は6名の取締役で構成され、その内3名は非業務執行取締役（うち独立社外取締役2名）です。非業務執行取締役による多角的な視点を取り入れることにより、代表取締役や業務執行取締役の独走を牽制しております。また、当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

構成員の氏名

代表者：代表取締役 社長執行役員 山田 一登			
大須賀 俊裕	若林 晃伸	中野 貴之	正井 俊之
北島 康雄	-	-	-

正井俊之氏、北島康雄氏は、独立社外取締役であります。

(b) 監査役会・監査役

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（うち1名は常勤）で構成されております。監査役は、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席や業務及び財産の状況調査を通して取締役の職務の執行を監査しております。

構成員の氏名

代表者：常勤監査役 半田 悌彦			
加藤 孝浩	小川 薫	-	-

加藤孝浩氏、小川薫氏は、社外監査役であります。

(c) 特別委員会

当社は、独立役員4名で構成される特別委員会を設置しています。特別委員会は取締役会の諮問機関として、当社の支配株主等と少数株主との間で利益相反が生じ得る支配株主等との間の直接取引などのうち、重要なものについて審議、検討を行い、取締役会に答申します。

構成員の氏名

代表者：取締役 正井 俊之			
北島 康雄	加藤 孝浩	小川 薫	-

(d) 経営会議・執行役員

当社は、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用し、執行役員9名で構成される経営会議を設置し、業務執行の強化、円滑化を図っております。執行役員の内3名が取締役との兼務者であり、取締役会が決定した経営方針等に従って、業務執行の任にあっております。

構成員の氏名

代表者：代表取締役 社長執行役員 山田 一登			
大須賀 俊裕	若林 晃伸	相羽 教代	林 成晃
矢崎 忠恵	榊原 規生	藤田 美穂	蜷川 欣秀

(e) コンプライアンス委員会、リスク管理委員会

当社は、社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会とリスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は会社全体のコンプライアンス状況を俯瞰的に管理しております。コンプライアンス・ポリシーならびに情報セキュリティ・ポリシーを策定し、役職員に周知徹底しております。加えて、内部通報制度の制定及び役職員への教育等を行っております。

リスク管理委員会は業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える可能性のある大規模災害等のリスク及び会社全般に関連するリスク等については、リスク管理委員会で討議し、平常時の準備及び危機発生時の対応を取り決めております。

コンプライアンス委員会 構成員の氏名

代表者：代表取締役 社長執行役員 山田 一登			
大須賀 俊裕	若林 晃伸	相羽 教代	藤田 美穂
林 成晃	蜷川 欣秀	山内 喜久	-

リスク管理委員会 構成員の氏名

代表者：代表取締役 社長執行役員 山田 一登			
大須賀 俊裕	若林 晃伸	矢崎 忠恵	榊原 規生
山内 喜久	伊藤 俊成	皆見 昌也	小笠原 隆広
田中 朋代	-	-	-

(f) 監査室

当社は、リスクに基づいた客観的な保証、助言及び洞察を提供することにより、組織の価値向上に資することを目的として、代表取締役直轄の組織として監査室を設置し、内部監査を遂行しております。監査室には2名の内部監査人を配置し、監査計画に従い、内部監査を遂行しております。監査室長は、代表取締役の承認を得た監査計画ならびに代表取締役報告後の監査結果を、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

構成員の氏名

代表者：監査室長 茨木 敬子			
----------------	--	--	--

## (g) 顧問弁護士

当社は弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について適切に相談し、助言又は指導を受けております。

構成員の氏名

代表者：弁護士法人西村あさひ法律事務所 弁護士 藤井 宏樹
-------------------------------

## (h) J-TEC倫理委員会

当社は、ヒト組織及び細胞を利用した研究開発、製造販売等の事業全般について、その倫理的妥当性及び安全性に関する評価・助言を行うことを目的として、J-TEC倫理委員会を設置しております。当該委員会は9名で構成され、その内7名を当社と利害関係を有しない外部委員で構成することにより、客観的で公正な判断が得られる体制としております。

構成員の氏名

代表者：独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター 院長 小寺 泰弘			
掛江 直子	杉島 由美子	高須 恭夫	堀田 崇
本田 雅規	八代 嘉美	相羽 教代	若林 晃伸

外部委員

## (i) 社内倫理審査委員会

当社は、ヒト組織及び細胞を利用した研究開発及び受託事業の個別事案について、その倫理的妥当性を審査することを目的として社内倫理審査委員会を設置しております。当該委員会の委員は、J-TEC倫理委員会の企業委員（2名）に加え、代表取締役が任命した客観的で公正な判断が得られる専門性を有する者で構成しております。当該委員会では、個別事案の都度、その倫理的妥当性を審査し、その結果を代表取締役及びJ-TEC倫理委員会に報告しております。

構成員の氏名

代表者：執行役員 薬事部長 兼 信頼性保証部長 相羽 教代			
若林 晃伸	伊藤 俊成	藤田 美穂	杉本 佳子

企業統治に関するその他の事項

## (a) 内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制基本方針」を定めるとともに、役職員の責任の明確化及び規定遵守の徹底を図ることにより、内部統制システムが有効に機能する体制ならびに財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制を構築し、継続的に整備しております。

## (b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する規定を策定するとともに、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等の様々なリスクに対応するため、それぞれの部署にリスク管理責任者を置き、リスクを把握、分析し、必要な対応策を講じています。組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行う機関として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える可能性のある大規模災害等のリスク及び会社全般に関連するリスク等については、リスク管理委員会で討議し、平常時の準備及び危機発生時の対応を取り決めております。

## (c) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、定款に基づいて損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額としております。

当社と会計監査人は、当該事業年度において責任限定契約を締結しておりません。なお、当社定款にて、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,600万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。」と定めております。

## (d) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補するものとしております。

(e) 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えます。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えます。

2. 不適切な支配の防止のための取組み

i) 企業価値向上への取組み

当社は、「医療の質的变化をもたらすティッシュエンジニアリングをベースに、組織再生による根本治療を目指し、21世紀の医療そのものを変えてゆく事業を展開する。」ことを会社設立の趣旨とし、「再生医療の産業化を通じ、社会から求められる企業となる。法令・倫理遵守の下、患者様のQOL（生活の質）向上に貢献することにより、人類が生存する限り成長し続ける企業となる。その結果、全てのステークホルダーがより善く生きることを信条とする。」という企業理念に基づいて事業を展開しております。当社は、再生医療等製品の研究開発・製造・販売と、再生医療に関する開発製造受託（CDMO）や開発業務受託（CRO）を提供する再生医療受託事業、ならびにラボサイト事業を展開しております。

当社は企業価値向上への取組みとして、年度毎に経営計画を策定し、代表取締役が直接全役職員に説明することにより目標の共有化を図り、全社一丸となって企業理念の実現に向け事業を展開しております。また、当社事業を推進するにあたり帝人と密接な連携を図ることにより、グループとしてより効率的に取り組んでおります。

当社は、情報開示体制を整備し、再生医療の啓蒙を兼ねたPR活動を適切に行うことにより、多くの投資家の要望に応えることができる積極的なIR体制の構築、運用に努めております。また、適切に牽制がかかり情報の信頼性を担保する内部統制体制の維持、改善を目的として内部統制基本方針を定め運用しております。

当社は、当社の企業文化の根源である設立趣旨、企業理念を高い次元で実現することにより、社会的意義を高め、経営資源を有効に活用するとともに、全てのステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、結果として当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資することができるものと考えます。

ii) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び公正で透明性のある経営システムを構築し、これを維持することに取り組んでおります。

当社の取締役会は6名で構成され、その内2名は独立社外取締役です。取締役会は当社の経営戦略を策定・遂行するとともに、取締役の職務遂行を監督しております。また、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会は、監査室及び会計監査人ならびに顧問弁護士と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。常勤監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等重要な会議に出席するとともに、業務及び財産の状況の確認を通じて取締役の職務遂行を監査しております。

当社は、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-8に基づき、コーポレート・ガバナンスの強化及び経営の透明性の確保、ならびに少数株主の利益保護及び株主の公正性・公平性の担保に資することを目的に、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成する特別委員会を設置しています。

当社は創業時より、研究・開発事業に関する倫理的妥当性について助言を受けること、及びヒト組織・細胞等の収集・提供の実施状況等の事業全般にわたる倫理的評価を行うことを目的に、企業委員2名、外部委員7名で構成されるJ-TEC倫理委員会を設け、適切に運営しております。

さらに当社では、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。総合的なリスク管理については、リスク管理委員会で討議し、必要に応じて取締役会で検討をしております。また、災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、直ちに担当部署から部長、情報取扱責任者、代表取締役に連絡する体制をとり、状況を迅速・正確に把握し対処することとしております。

## 3.不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記2. i)に記載した企業価値向上への取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## (f) 会社と株主間取引での利益相反の防止

帝人株式会社は、当社の議決権の57.72%を有する親会社であります。親会社と当社の取引に関しては、市場価格等を勘案して双方協議のうえ、一般的条件と同様に決定しています。また、親会社と当社間における取引につきましては、少数株主の利益保護の観点から審議し、その決定に際して取締役会決議を必要としています。さらに、コーポレート・ガバナンスの強化及び経営の透明性の確保、ならびに少数株主の利益保護及び株主の公正性・公平性の担保に資することを目的に、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成する特別委員会を設置しています。

## (g) 当事業年度における取締役会の活動状況

取締役会は、取締役6名（うち独立社外取締役2名）で構成され、監査役3名も出席しております。取締役会は13回開催し、各議案についての審議、業務執行等の監督を行い、活発な意見交換がなされております。

個々の取締役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数	出席率
山田 一登*1	10回	10回	100%
大須賀 俊裕	13回	13回	100%
中野 貴之	13回	13回	100%
若林 晃伸*1	10回	10回	100%
正井 俊之	13回	13回	100%
北島 康雄	13回	13回	100%
畠 賢一郎*2	3回	3回	100%
東山 博次*2	3回	3回	100%

\*1 2025年6月に取締役に就任して以降、2026年3月までの出席状況

\*2 2025年4月から同年6月に取締役を退任するまでの出席状況

## 取締役会の具体的な検討内容

経営・事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期短期経営計画</li> <li>当期短期経営計画の執行状況の確認</li> <li>人材育成方針</li> </ul>
コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表取締役及び執行役員を選任</li> <li>支配株主等との取引等に関する特別委員会委員の選任</li> <li>少数株主の利益保護等をふまえた支配株主等との取引</li> <li>利益相反取引</li> <li>内部統制報告書</li> <li>コーポレート・ガバナンスに関する報告書</li> </ul>
決算/IR/株主総会	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算及び業績見通し</li> <li>定時株主総会の招集及び付議議案</li> <li>剰余金の配当</li> </ul>

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	山 田 一 登	1973年 1 月30日生	2000年 6 月 当社入社、研究開発部 2007年 1 月 当社生産統括部 品質管理担当 2013年 4 月 当社信頼性保証部 品質保証担当 2021年 4 月 当社信頼性保証部長 2024年 7 月 当社執行役員 2025年 1 月 当社副社長執行役員 2025年 6 月 当社代表取締役社長執行役員 ( 現任 )	( 注 ) 1	5,841
取締役 専務執行役員	大 須 賀 俊 裕	1957年 1 月15日生	1980年 3 月 ナトコペイント株式会社 ( 現 ナトコ株式会社 ) 入社 1986年10月 株式会社ニデック入社 1999年 2 月 同社から出向、当社管理統括取締役 2003年 4 月 株式会社ニデックから転籍 2004年 6 月 当社専務取締役 2007年 4 月 当社専務取締役 経営管理部長 コンプライアンス担当 2007年 5 月 当社専務取締役 コンプライアンス担当 2010年 4 月 当社専務取締役 信頼性保証部長 コンプライアンス担当 2011年 4 月 当社専務取締役 2012年 4 月 当社専務取締役 信頼性保証部長 2014年 3 月 当社専務取締役 営業部長 2015年 6 月 当社取締役専務執行役員 営業部長 2016年 4 月 当社取締役専務執行役員 2017年 4 月 当社取締役専務執行役員 営業推進本部長 2018年 4 月 当社取締役専務執行役員 生産統括本部長 兼 製造部長 2019年 4 月 当社取締役専務執行役員 生産統括本部長 2021年 6 月 当社取締役専務執行役員 ( 現任 )	( 注 ) 1	95,500
取締役 ( 非業務執行 )	中 野 貴 之	1971年 7 月 9 日生	2000年 4 月 武田薬品工業株式会社入社 2007年 4 月 Takeda Global R&D Center出向 ( 米国駐在 ) 2009年 4 月 武田薬品工業株式会社医薬開発本部 開発戦略部 主席部員 2011年 4 月 Takeda Pharmaceutical International Inc.出向 ( 米国駐在 ) ディレクター 2014年 5 月 Takeda Vaccines, Inc. ( 米国駐在 ) グローバルビジネ スプランニング・ヘッド 兼 ジャパンビジネスコー ディネーター 2021年 1 月 帝人株式会社入社 経営企画管掌補佐 2021年 4 月 同社経営企画管掌補佐 兼 再生医療新事業部長 2021年 6 月 当社取締役 ( 現任 ) 2022年 4 月 帝人グループ理事 コーポレートビジネスインキュー ション部門長補佐 兼 再生医療新事業部長 帝人ナカシマメディカル株式会社取締役 2023年 4 月 帝人株式会社ミッション・エグゼクティブ 再生医療・ 埋込医療機器部門長 帝人メディカルテクノロジー株式会社取締役 ( 現任 ) 2023年 6 月 再生医療イノベーションフォーラム 理事 ( 現任 ) 2023年 8 月 帝人リジェネット株式会社取締役 2025年 3 月 ラクオリア創薬株式会社 社外取締役 ( 監査等委員 ) ( 現任 ) 2026年 4 月 帝人株式会社コーポレート・エグゼクティブ コーポ レート新事業部門長 ( 現任 )	( 注 ) 1	-
取締役 執行役員	若 林 晃 伸	1984年10月16日生	2007年 4 月 帝人クリエイティブスタッフ株式会社入社 経理部 2013年 5 月 Teijin Holdings Netherlands B.V. ( オランダ駐在 ) 2016年 4 月 帝人ファーマ株式会社 管理部 新規事業企画担当 2020年10月 帝人株式会社 経営戦略部 中期経営計画立案担当 2023年10月 同社から出向、経営管理部 2024年 7 月 当社執行役員 戦略企画室長 2025年 4 月 中小企業診断士 登録 2025年 6 月 当社取締役執行役員 2025年10月 当社取締役執行役員 経営管理部長 ( 現任 )	( 注 ) 1	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外) (注)2	正井俊之	1952年8月5日生	1980年3月 株式会社ニコン入社 2001年9月 同社広報部ゼネラルマネージャー 2004年1月 同社執行役員 ニコンInc.社長(米州) 2007年9月 同社執行役員 ニコンヨーロッパBV社長(欧州) 2009年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 インストルメントカンパニー社長 2009年7月 日本顕微鏡工業会 副会長 2013年6月 日本光学測定器工業会 会長 2014年6月 株式会社ニコン取締役 日本電子株式会社取締役 兼 副社長執行役員 2017年6月 株式会社ニコン顧問 日本電子株式会社顧問 2022年3月 株式会社府中カントリークラブ取締役 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2024年3月 株式会社府中カントリークラブ常務取締役	(注)1	-
取締役 (社外) (注)2	北島康雄	1943年6月22日生	1968年4月 岐阜大学医学部小児科 研修医 1968年12月 医師免許取得 1969年4月 岐阜大学大学院医学研究科(生化学) 1974年1月 医学博士学位授与 1975年3月 アメリカテキサス大学博士研究員(Postdoctoral fellow)(植物学部細胞生物学)留学 1977年4月 岐阜大学医学部皮膚科 助手 1981年7月 日本皮膚科学会皮膚科専門医 1981年10月 岐阜大学医学部皮膚科 講師 1983年6月 自治医科大学皮膚科 助教授 1993年7月 岐阜大学医学部皮膚科 助教授 1994年4月 岐阜大学医学部皮膚科 教授 2000年9月 日本医真菌学会認定専門医 2002年4月 岐阜大学医学部附属病院長 2009年4月 社会医療法人厚生会木沢記念病院 院長代行・理事 2011年4月 社会医療法人厚生会木沢記念病院 院長・理事 2018年3月 社会医療法人厚生会木沢記念病院 名誉院長・理事 2020年4月 一般財団法人誠仁会理事長(現任) 2022年1月 社会医療法人厚生会中部国際医療センター 名誉院長・理事(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	半田悌彦	1958年9月19日生	1981年4月 株式会社ニデック入社 1999年2月 同社から出向、当社法務企画部長 2004年4月 株式会社ニデックから転籍 2004年6月 当社取締役就任 兼 品質保証部長 2006年6月 当社取締役退任 品質保証部長 2007年4月 当社経理部長 兼 内部監査室長(2017年4月解消) 2023年4月 当社業務部長 2024年7月 当社監査室長 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	32,900
監査役 (社外) (注)2	加藤孝浩	1969年3月21日生	1991年4月 佐藤澄男税理士事務所(現税理士法人名南経営)入所 1998年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年4月 公認会計士登録 2005年10月 加藤孝浩会計事務所開設(現任) 2005年11月 税理士登録 2006年12月 クローバー・ブレイン株式会社設立 代表取締役(現任) 2008年6月 当社社外監査役(現任) 2015年1月 株式会社岐阜造園 監査役(現任)	(注)3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外) (注) 2	小川 薫	1958年 4月 3日生	1981年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1985年 3月 公認会計士登録 2013年 6月 日本公認会計士協会 東海会副会長 2013年 7月 日本公認会計士協会 理事 2014年10月 小川薫公認会計士事務所開設(現任) 2017年 6月 当社社外監査役(現任) 2018年 1月 仰星監査法人入所 2018年10月 同法人パートナー 2020年 6月 株式会社A Tグループ 監査役 2024年 6月 日本ケミコン株式会社 社外監査役(現任)	(注) 3	-
計					138,241

(注) 1 取締役の任期は、2025年 6月19日開催の定時株主総会終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 取締役正井俊之氏及び北島康雄氏は、社外取締役であります。

監査役加藤孝浩氏及び小川薫氏は、社外監査役であります。

3 監査役の任期は、2025年 6月19日開催の定時株主総会の時から選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は 2名、社外監査役は 2名であります。

社外取締役である正井俊之氏と当社との間には資本関係及びその他の利害関係は一切ありません。当社は、正井俊之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役である北島康雄氏は社会医療法人厚生会中部国際医療センター名誉院長・理事、一般財団法人誠仁会理事長であります。なお、当社と社会医療法人厚生会中部国際医療センター、一般財団法人誠仁会との間には特別な関係はありません。北島康雄氏と当社との間には資本関係及びその他の利害関係は一切ありません。当社は、北島康雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役である加藤孝浩氏は加藤孝浩会計事務所代表、クローバー・ブレイン株式会社代表取締役及び株式会社岐阜造園監査役であります。なお、当社と加藤孝浩会計事務所、クローバー・ブレイン株式会社及び株式会社岐阜造園との間には特別な関係はありません。当社は、加藤孝浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、加藤孝浩氏は当社株式を3,000株保有しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役である小川薫氏は小川薫公認会計士事務所代表及び日本ケミコン株式会社社外監査役であります。なお当社と小川薫公認会計士事務所及び日本ケミコン株式会社との間に特別な関係はありません。小川薫氏と当社との間には資本関係及びその他の利害関係は一切ありません。当社は、小川薫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役の選任に関してはその選定に特別な基準はありませんが、経営に対する豊富な経験や高度な職業的専門知識を有し、独立性と社会的公平性を保つことができること等を重視しております。また、社外取締役及び社外監査役の多角的な視点を取り入れ、代表取締役や業務執行取締役の独走を牽制し、適法性の確保をしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と内部統制部門とは都度情報交換を行い、共有すべき事項について相互に連携し、把握できる関係にあります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、業務及び財産の状況調査を通して職務の執行状況を監査しております。監査役会は監査役3名（うち1名は常勤）で構成されております。

監査役加藤孝浩氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役小川薫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、監査役会を3ヶ月に1回以上の頻度で開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。当事業年度の状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
半田 悌彦*1	9回	9回	100%
加藤 孝浩	11回	11回	100%
小川 薫	11回	10回	90%
倉橋 清隆*2	2回	2回	100%

\*1 2025年6月に監査役に就任して以降、2026年3月までの出席状況

\*2 2025年4月から同年6月に監査役を退任するまでの出席状況

監査役はその活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業部門における業務の調査、内部監査部門や会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

このなかでも、常勤監査役は、年間の監査方針と監査計画に基づき、社内主要部署に対する実地監査を実施するとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議へ出席し、内部監査部門の監査計画・監査結果の説明を受け、内部統制部門及び会計監査人との定期的な情報交換等を実施して、それらの活動状況を把握し妥当性を検討することにより取締役等の職務の執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べるなど、日常的な監査活動を行っております。

社外監査役は、その専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役から日常監査の報告を受けて内容を確認するとともに必要に応じて取締役会等の場で説明を求めて意見を述べる形で監査を行うとともに、代表取締役との定例会では、経営方針や成長戦略等に関する詳細な説明を受け、独立役員の立場から意見を述べております。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項とし、決議しております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議を要する事項について検討を行い決議しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査の実効性を確保するため、業務執行部門から独立した代表取締役直轄の監査室を設置しております。監査室には2名の内部監査人を配置し、監査計画に従い、定期監査とリスクベースで選定したテーマについて実施するテーマ監査を実施しております。監査室長は、代表取締役の承認を得た監査計画ならびに代表取締役報告後の監査結果を、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。また、常勤監査役とは定例会等で情報交換を行い、連携を深めております。

さらに、内部監査の結果は、必要な情報を会計監査人と適宜共有しており、監査室と会計監査人とは、共有すべき事項に関して連携する関係を構築しております。

## 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間  
10年間
- c. 業務を執行した公認会計士  
川口 真樹（有限責任 あずさ監査法人）  
谷 尋史（有限責任 あずさ監査法人）

- d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、会計士試験合格者等 3 名、その他 23 名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由  
同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断し選定いたしました。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価  
当社の監査役及び監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検討しました。その結果、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,776	-	20,857	-

(注) 当事業年度は、上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬として 2,200 千円を支払っております。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ( a . を除く )  
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針  
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等としての監査日数、監査人数、監査の内容等を総合的に勘案して決定しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

( 4 ) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年 2 月 15 日開催の第 328 回取締役会において、令和元年改正会社法 ( 第 361 条第 7 項 ) 及び会社法施行規則 ( 第 98 条の 5 ) に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について下記のとおり決議しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績向上に対する取締役の意欲や士気を一層高め、企業価値の持続的な向上を図るための報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。また、取締役の報酬は、固定報酬のみを支払うこととする。

2. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針 ( 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。 )

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、2006年 6 月 29 日開催の第 8 回定時株主総会で承認された報酬総額の範囲内 ( 年額 3 億円以内 ) において、その職務の内容、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。

### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役 社長執行役員がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額の決定とする。

当社の役員報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、その職務の内容、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

また、当社の役員の報酬等は固定報酬のみとし、業績連動の報酬は支給しておりません。

当社は2006年6月29日開催の第8回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を3億円以内と定めております。また、2004年6月30日開催の第6回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額を5千万円以内と定めております。

当期における取締役の報酬は2025年6月19日の取締役会において、代表取締役 社長執行役員 山田 一登に一任する旨を決議しております。取締役会において一任を受けた代表取締役 社長執行役員 山田 一登は、取締役の役位及び職責等を勘案し、上記の報酬限度額内で各取締役の報酬を決定しております。また、監査役の報酬は、2025年7月15日の監査役会において、上記の報酬限度額内で各監査役の報酬金額を協議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	役員退職慰労 引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	91,296	42,996	-	20,100	28,200	6
監査役 (社外監査役を除く。)	9,541	7,461	-	2,080	-	2
社外役員	10,470	8,670	-	-	1,800	4

#### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、有望な技術シーズを有するスタートアップ企業に対し、当社の知見を提供して資金や開発体制の課題を補完し、早期製品化を実現する協業体制の構築を保有方針とします。

出資を通じて上市後の製造や製造販売に関する優先的権利を獲得し、単なる開発・製造受託にとどまらない中長期的な事業シナジーの創出を目指します。保有の合理性は取締役会等で定期的に検証します。具体的には、対象企業の開発マイルストーンの達成進捗や財務状況をモニタリングします。

併せて、当社への製造・開発の優先委託の状況や、将来的なライセンス及び製造販売権獲得に向けた進捗を確認します。これにより、当社の受託収益拡大や技術領域・パイプライン拡充といった企業価値向上効果を総合的に評価し、継続保有の適否を判断します。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	100,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100,000	新株予約権付社債を引き受け、これが株式に転換されたことにより株式数が増加しました。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### (企業戦略と連動した人事戦略)

当社は、「再生医療の産業化」を経営理念に掲げ、「再生医療をあたりまえの医療に」というビジョンの実現に向けて事業活動を行っております。再生医療という新規かつ高度な専門性を要する事業領域において、持続的な価値創造と事業成長を実現するためには、専門性の高い人材の確保・育成および定着が重要であるとの認識のもと、経営戦略と人事戦略を密接に連動させた取り組みを推進しております。

#### 専門人材の育成と自律的な挑戦の支援

当社では、再生医療の産業化を牽引する人材の育成を目的として、細胞培養技術等の専門スキルを認定する独自の「マイスター制度」を導入し、技術・知識の継承および技能水準の向上に取り組んでおります。

また、年齢、性別、専門分野等の多様な背景を持つ社員一人ひとりの特性や志向に配慮し、専門性の深化と自己成長を支援することで、獲得した知識・技能を業務に活かし、自律的に挑戦できる人材の育成を図っております。

#### 多様性を活かす組織文化と環境整備

当社は、行動指針に掲げる「勇気を持って変化に挑戦する」「異なる文化や考え方を尊重する」を基軸として、多様な専門性や価値観を持つ人材が能力を発揮できる組織風土の醸成に取り組んでおります。

具体的には、ライフステージの変化にも柔軟に対応できる働き方を可能とする「ワークライフマネジメント」を推進し、社員が安心して継続的に就業できる環境の整備を進めております。また、活発なコミュニケーションの促進を通じて、心理的安全性の高い組織づくりを図っております。

#### エンゲージメントの向上と価値創造

当社では、患者様や医療従事者等の顧客の声を社員に適切にフィードバックする仕組みを整備し、自身の業務が社会的価値の創出に寄与していることを実感できる環境づくりに努めております。

これにより、社員のエンゲージメントの向上を図り、高度な専門性と挑戦意欲を有する人材の維持・獲得を通じて、競争優位性を確保し、中長期的な企業価値の向上を目指しております。

#### (従業員の給与その他の給付の決定方針)

当社の給与および賞与等の処遇制度は、社員に求められる役割および能力を適切に評価し、意欲的な挑戦や成果に報いることを基本方針としております。

#### ・決定の基本方針

社員に付与された役割資格に対する発揮状況ならびに、目標達成に向けた取り組みプロセスを重視する「役割発揮考課」および「業績考課」に基づき、公正かつ客観的に処遇を決定しております。これにより、社員の成長と組織全体の活性化を図っております。

#### ・競争力の確保と機動的な判断

再生医療分野における高度な専門人材の労働市場環境を踏まえ、外部の給与水準や社会情勢を継続的に把握するとともに、当社の経営成績等を総合的に勘案したうえで、市場競争力のある処遇水準の維持・向上に取り組んでおります。

これにより、人材の定着および獲得競争力の強化を図っております。

## (2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
200 (23)	39.7	12.0	6,112,834	0.25

セグメントの名称	従業員数(名)
再生医療製品事業	97 (11)
再生医療受託事業	22 (3)
ラボサイト事業	14 (2)
報告セグメント計	133 (16)
全社(共通)	67 (7)
合計	200 (23)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー・嘱託社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
36.4	100.0	76.6	77.9	43.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の変更等について的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開示資料の閲覧や関連セミナーへの参加などにより、必要な情報の収集に努めております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,885,449	3,250,465
受取手形	4,371	-
売掛金	539,201	512,669
電子記録債権	50,625	33,918
商品及び製品	1,928	208
仕掛品	17,142	20,284
原材料及び貯蔵品	162,629	214,705
前払費用	30,969	28,601
その他	132,630	121,223
流動資産合計	4,824,949	4,182,077
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,017,226	2,018,656
減価償却累計額	1,408,924	1,478,312
建物(純額)	608,302	540,344
構築物	20,382	20,382
減価償却累計額	18,974	19,043
構築物(純額)	1,408	1,338
機械及び装置	537,305	552,472
減価償却累計額	386,758	426,293
機械及び装置(純額)	150,547	126,179
工具、器具及び備品	410,803	414,991
減価償却累計額	348,236	369,910
工具、器具及び備品(純額)	62,566	45,081
土地	582,770	582,770
建設仮勘定	14,660	41,126
有形固定資産合計	1,420,255	1,336,840
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	76,753	29,681
その他	19,997	20,364
無形固定資産合計	96,750	50,045
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	150,000	100,000
出資金	20	20
長期前払費用	20,107	12,019
その他	906	1,990
投資その他の資産合計	171,034	114,030
固定資産合計	1,688,040	1,500,916
資産合計	6,512,990	5,682,993

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,890	27,563
電子記録債務	84,391	79,332
未払金	187,195	177,597
未払費用	21,260	19,942
未払法人税等	21,264	12,841
契約負債	39,798	23,733
預り金	10,210	9,008
賞与引当金	127,186	124,236
役員賞与引当金	3,397	449
その他	117,633	85,803
流動負債合計	637,229	560,509
固定負債		
退職給付引当金	4,725	2,200
役員退職慰労引当金	46,000	30,000
固定負債合計	50,725	32,200
負債合計	687,954	592,709
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,958,763	3,997,673
資本剰余金		
資本準備金	2,788,763	1,827,673
資本剰余金合計	2,788,763	1,827,673
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,922,179	734,751
利益剰余金合計	1,922,179	734,751
自己株式	311	311
株主資本合計	5,825,035	5,090,284
純資産合計	5,825,035	5,090,284
負債純資産合計	6,512,990	5,682,993

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>売上高</b>		
業務受託収入	732,064	554,971
商品及び製品売上高	1,723,410	1,627,773
売上高合計	2,455,474	2,182,745
<b>売上原価</b>		
業務受託原価	256,347	193,413
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	-	1,928
当期製品製造原価	694,838	723,076
合計	694,838	725,004
他勘定振替高	1,501,7	1,281,6
商品及び製品期末棚卸高	1,928	208
商品及び製品売上原価	687,892	721,978
売上原価合計	944,240	915,392
<b>売上総利益</b>	1,511,234	1,267,353
<b>販売費及び一般管理費</b>		
人件費	2,758,912	2,767,860
地代家賃	16,193	18,642
租税公課	55,971	42,186
減価償却費	41,920	41,208
研究開発費	3,506,730	3,497,323
支払手数料	57,379	71,305
消耗品費	16,053	16,317
寄付金	79	68
その他	296,308	361,884
販売費及び一般管理費合計	1,749,550	1,816,798
<b>営業損失( )</b>	238,315	549,445
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,641	9,784
有価証券利息	969	-
受取配当金	0	0
雑収入	1,875	3,882
営業外収益合計	4,487	13,667
<b>営業外費用</b>		
為替差損	579	458
雑損失	80	1,206
営業外費用合計	659	1,665
<b>経常損失( )</b>	234,487	537,443
<b>特別利益</b>		
補助金収入	10,360	31,816
特別利益合計	10,360	31,816
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	-	43,332
固定資産圧縮損	10,360	31,816
投資有価証券評価損	-	149,999
特別損失合計	10,360	225,148
<b>税引前当期純損失( )</b>	234,487	730,775
法人税、住民税及び事業税	20,816	3,976
法人税等合計	20,816	3,976
<b>当期純損失( )</b>	255,304	734,751

## 【業務受託原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		494	0.2	1,477	0.8
労務費		158,289	72.9	151,258	78.1
経費		58,453	26.9	40,859	21.1
当期総業務受託費用		217,237	100.0	193,595	100.0
期首仕掛品棚卸高		39,345		235	
合計		256,583		193,831	
期末仕掛品棚卸高		235		417	
業務受託原価		256,347		193,413	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

## 業務受託原価明細書脚注

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
主な内訳は次のとおりであります。	主な内訳は次のとおりであります。
支払手数料 15,678千円	消耗品費 13,340千円
減価償却費 9,789千円	旅費交通費 5,794千円
旅費交通費 9,101千円	水道光熱費 5,634千円

## 【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		187,909	27.0	195,886	27.0
労務費		346,177	49.8	364,695	50.2
経費		161,324	23.2	165,454	22.8
当期総製造費用		695,411	100.0	726,036	100.0
期首仕掛品棚卸高		16,333		16,906	
合計		711,745		742,943	
期末仕掛品棚卸高		16,906		19,867	
当期製品製造原価		694,838		723,076	

(注) 原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算を採用しております。

## 製品製造原価明細書脚注

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
主な内訳は次のとおりであります。	主な内訳は次のとおりであります。
減価償却費 61,870千円	減価償却費 61,183千円
消耗品費 37,391千円	消耗品費 41,648千円
水道光熱費 26,297千円	水道光熱費 25,503千円

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	4,958,763	2,788,763	-	1,666,875	308	6,080,342	6,080,342
当期変動額							
資本金から剰余金への振替						-	-
準備金から剰余金への振替						-	-
欠損填補						-	-
当期純損失（ ）				255,304		255,304	255,304
自己株式の取得					3	3	3
当期変動額合計	-	-	-	255,304	3	255,307	255,307
当期末残高	4,958,763	2,788,763	-	1,922,179	311	5,825,035	5,825,035

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	4,958,763	2,788,763	-	1,922,179	311	5,825,035	5,825,035
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	961,089		961,089			-	-
準備金から剰余金への振替		961,089	961,089			-	-
欠損填補			1,922,179	1,922,179		-	-
当期純損失（ ）				734,751		734,751	734,751
自己株式の取得						-	-
当期変動額合計	961,089	961,089	-	1,187,428	-	734,751	734,751
当期末残高	3,997,673	1,827,673	-	734,751	311	5,090,284	5,090,284

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	234,487	730,775
減価償却費	158,474	157,382
賞与引当金の増減額( は減少)	34,605	2,949
役員賞与引当金の増減額( は減少)	3,397	2,947
退職給付引当金の増減額( は減少)	4,725	2,525
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	11,100	16,000
固定資産除却損	-	43,332
投資有価証券評価損	-	149,999
固定資産圧縮損	10,360	31,816
補助金収入	10,360	31,816
受取利息及び受取配当金	2,612	9,784
売上債権の増減額( は増加)	14,458	47,611
棚卸資産の増減額( は増加)	46,864	53,498
仕入債務の増減額( は減少)	25,693	2,385
未払金の増減額( は減少)	757	12,881
未払消費税等の増減額( は減少)	28,370	69,148
その他	86,624	5,642
小計	122,742	498,928
利息及び配当金の受取額	1,627	9,854
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	27,250	1,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,365	488,020
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,200,000	1,800,000
定期預金の払戻による収入	2,200,000	2,200,000
有形固定資産の取得による支出	76,119	74,646
補助金の受取額	10,360	31,816
投資有価証券の取得による支出	150,000	100,000
無形固定資産の取得による支出	17,755	3,050
その他	987	1,084
投資活動によるキャッシュ・フロー	232,526	253,035
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	3	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	380,894	234,983
現金及び現金同等物の期首残高	2,066,344	1,685,449
現金及び現金同等物の期末残高	1,685,449	1,450,465

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
    その他有価証券  
        市場価格のない株式等以外のもの  
            時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
        市場価格のない株式等  
            移動平均法による原価法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
    総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
        定額法を採用しております。  
        なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
        建物                    2年～31年  
        機械及び装置            2年～7年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
        定額法を採用しております。  
        なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) リース資産  
        リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金  
        従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき当事業年度負担分を計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金  
        役員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
        従業員の退職給付の支出に備えて、規程に基づく期末要支給額を計上しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金  
        役員退職慰労金の支出に備えて、規程に基づく期末要支給額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準  
    当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
  - (1) 商品及び製品の販売  
        再生医療製品事業及びラボサイト事業においては、再生医療等製品ならびに研究用ヒト培養組織の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。  
        なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。
  - (2) 受託開発及び製造受託の提供  
        再生医療受託事業においては、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品に特化した開発製造受託(CDMO)サービス、開発業務受託(CRO)サービスの提供及び再生医療等安全性確保法のもと、コンサルティング・特定細胞加工物製造受託サービスの提供を行っております。このようなサービスの提供については、委受託契約に基づく成果物又は役務の提供を完了した時点で収益を認識しております。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
    手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した固定資産の帳簿価額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,420,255	1,336,840
無形固定資産	96,750	50,045

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の要否の判定を行っています。当社は、事業用資産については資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全社を一つの資産グループとしております。

当事業年度においては、継続して営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められるため、有形固定資産及び無形固定資産について減損損失の認識の要否の判定をおこなっております。

減損損失の認識の要否の判定にあたっては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行っております。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、当事業年度においては固定資産に係る減損損失の認識は不要であると判断しております。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として算定しており、前事業年度及び当事業年度に上市された再生医療製品を含む再生医療製品事業の売上高予測を主要な仮定としております。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性が伴っており、事業環境の変化や事業計画の達成状況等により主要な仮定に変動が生じた場合には、翌事業年度以降において減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

当事業年度において、従来「受託開発収入」および「受託開発原価」として表示していた科目名称を、当事業年度より、それぞれ「業務受託収入」および「業務受託原価」に変更しております。

これは、当社の受託業務が開発業務に限定されず、各種役務提供を含む内容であることから、取引の実態をより適切に表示するためであります。

なお、本変更は科目名称の変更によるものであり、収益および費用の認識方法ならびに計上額に影響はありません。

当事業年度において、損益計算書の販売費及び一般管理費について、可読性向上の観点から、人件費に関する費目を集約して表示しております。

これは、費目構成を整理することにより、損益計算書の表示をより明瞭にするためであります。

なお、本変更は表示方法の変更によるものであり、損益に影響はありません。

また、本変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表についても同様の基準により組替えをおこなっております。

当事業年度において、前事業年度まで営業外収益として独立掲記していた「社員駐車場収入」については、営業外収益に占める割合が100分の10以下となり重要性が低下したため、「雑収入」に含めて表示しております。

これは、重要性の観点から表示区分を見直し、財務諸表をより適切に表示するためであります。

なお、本変更は表示方法の変更によるものであり、損益に影響はありません。

また、本変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表についても組替えを行っており、その結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「社員駐車場収入」957千円を「雑収入」に含め、「雑収入」1,875千円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

当期において、国庫補助金の受入れにより、有形固定資産について31,816千円の圧縮記帳を行いました。

なお、固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産	132,483千円	164,300千円
無形固定資産	8,666	8,666
計	141,150	172,966

## (損益計算書関係)

## 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	3,749千円	1,329千円
広告宣伝費	1,267	1,487
計	5,017	2,816

## 2 販売費及び一般管理費に含まれる人件費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬・給与及び手当	531,546千円	役員報酬・給与及び手当 554,481千円
賞与及び賞与引当金繰入額	96,369	賞与及び賞与引当金繰入額 102,646
退職給付費用等	25,576	退職給付費用等 8,046
その他	105,420	その他 102,685

## 3 一般管理費に含まれる研究開発費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
給与及び手当	209,204千円	給与及び手当	214,387千円
支払手数料	89,528	研究用材料費	70,574
研究用材料費	60,885	減価償却費	47,889
助成金収入相殺額	78,124	助成金収入相殺額	67,914

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

## 1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	40,610,200	-	-	40,610,200

## 2 自己株式に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	246	4	-	250

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

## 1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	40,610,200	-	-	40,610,200

## 2 自己株式に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	250	-	-	250

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,885,449千円	3,250,465千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,200,000	1,800,000
現金及び現金同等物	1,685,449	1,450,465

## (リース取引関係)

(借主側)

## ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用においてリスク管理を重視し、安全性の高い預金を中心とした運用を基本としつつ、事業戦略上の成長機会を勘案し、資金運用の一環として企業への投資も行っております。

## イ. 資金運用方針

当社が行う投資は、将来的な株式転換によるリターンを期待するものであり、現時点では主として転換社債型新株予約権付社債の取得を通じて行われております。

これらの投資は、発行体の業績や財務状況等に応じた信用リスク及び価格変動リスクを伴っております。

## ロ. リスク管理体制

当社は、投資の実行にあたって、投資先企業の事業内容、財務状況及び市場環境等を総合的に勘案し、リスク評価を行っております。

投資後においては、投資先企業の財務状況や事業の進捗状況等を定期的にモニタリングし、投資価値の回収可能性に重要な影響を及ぼす事象が認められた場合には、個別に合理的な根拠に基づき、帳簿価額の見直しを行う方針としております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引開始の際に信用調査を実施して適正な与信限度額を定めるとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。加えて、取引先の信用調査を定期的に行う体制としております。

営業債務である買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であり、外貨建てのものはないため、為替の変動リスクはありません。

また営業債務は、流動性リスクにさらされておりますが、当社では月次に資金計画を作成、更新するとともに手許流動性の維持などにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2025年3月31日）

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、重要性が乏しいものについては、記載を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、重要性が乏しいものについては、記載を省略しております。

（注）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,885,449	-	-	-
受取手形	4,371	-	-	-
売掛金	539,201	-	-	-
電子記録債権	50,625	-	-	-
合計	4,479,648	-	-	-

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,250,465	-	-	-
売掛金	512,669	-	-	-
電子記録債権	33,918	-	-	-
合計	3,797,053	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

当事業年度において、投資有価証券について149,999千円（その他有価証券の転換社債型新株予約権付社債149,999千円）減損処理を行っております。当該減損処理については損益計算書上、投資有価証券評価損として計上しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、社内規程に基づく退職一時金制度を採用しているほか、中小企業退職金共済制度を採用していません。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付引当金の期首残高	-	4,725千円
退職給付費用	9,900千円	1,575
退職給付の支払額	5,175	4,100
退職給付引当金の期末残高	4,725	2,200

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,725千円	2,200千円
貸借対照表に計上された負債の純額	4,725	2,200
退職給付引当金	4,725	2,200
貸借対照表に計上された負債の純額	4,725	2,200

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度9,900千円、当事業年度1,575千円であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
中小企業退職金共済掛金	12,249千円	11,968千円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	712,470千円	936,866千円
研究開発費	11,276	-
賞与引当金	38,265	38,463
役員退職慰労引当金	13,832	9,288
投資有価証券評価損	-	46,439
その他	6,596	6,747
繰延税金資産小計	782,440	1,037,804
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	712,470	936,866
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	69,970	100,938
評価性引当額小計(注)1	782,440	1,037,804
繰延税金資産合計	-	-

(注)1. 評価性引当額が前事業年度より255,363千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金の増加に伴う評価性引当額の増加によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	-	11,517	73,019	150,433	477,500	712,470
評価性引当額	-	-	11,517	73,019	150,433	477,500	712,470
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	11,858	75,180	154,886	162,578	532,362	936,866
評価性引当額	-	11,858	75,180	154,886	162,578	532,362	936,866
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.07%	30.07%
(調整)		
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れを含む)	32.07	34.94
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51	0.03
住民税均等割額	1.64	0.53
その他	4.72	4.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.88	0.54

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	ラボサイト 事業	
ジェイス	960,530	-	-	960,530
ジャック	382,248	-	-	382,248
CDMO・CRO	-	608,578	-	608,578
ラボサイトシリーズ	-	-	248,298	248,298
その他	150,432	105,386	-	255,818
外部顧客への売上高	1,493,211	713,964	248,298	2,455,474

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	ラボサイト 事業	
ジェイス	721,870	-	-	721,870
ジャック	428,882	-	-	428,882
CDMO・CRO	-	528,311	-	528,311
ラボサイトシリーズ	-	-	281,879	281,879
その他	203,741	18,060	-	221,801
外部顧客への売上高	1,354,493	546,371	281,879	2,182,745

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	前事業年度	当事業年度
期首残高	82,395千円	39,798千円
期末残高	39,798	23,733

契約負債は、再生医療製品、再生医療受託事業及びラボサイト事業に係る前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

履行義務は、再生医療製品、再生医療受託事業及びラボサイト事業に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「再生医療製品事業」、「再生医療受託事業」、「ラボサイト事業」を展開しており、これを報告セグメントとしております。

「再生医療製品事業」は、自家培養表皮ジェイスと自家培養軟骨ジャック等の製造販売を行っており、「再生医療受託事業」は、再生医療等製品の製品開発製造と臨床開発業務、ならびに再生医療等安全性確保法下でのコンサルティングや特定細胞加工物製造を請け負う再生医療受託を行っております。また「ラボサイト事業」は、自社製品の開発で蓄積した高度な培養技術を応用した研究用ヒト培養組織の製造販売を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表 計上額
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	ラボサイト 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,493,211	713,964	248,298	2,455,474	-	2,455,474
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,493,211	713,964	248,298	2,455,474	-	2,455,474
セグメント利益又はセ グメント損失( )	218,639	411,876	67,511	698,028	936,344	238,315
セグメント資産	1,288,056	288,907	95,747	1,672,711	4,840,278	6,512,990
その他の項目						
減価償却費	66,307	10,384	5,022	81,714	76,760	158,474
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	23,516	3,430	1,687	28,634	33,437	62,072

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失( )の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない新規開発及び全社資産が含まれております。全社資産は主に現金及び預金、本社建物等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業損失と一致しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表 計上額
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	ラボサイト 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,354,493	546,371	281,879	2,182,745	-	2,182,745
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,354,493	546,371	281,879	2,182,745	-	2,182,745
セグメント利益又はセ グメント損失( )	78,298	327,441	52,774	458,514	1,007,959	549,445
セグメント資産	1,236,276	201,559	105,409	1,543,244	4,139,748	5,682,993
その他の項目						
減価償却費	65,040	7,118	4,111	76,269	81,113	157,382
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	26,739	2,708	1,558	31,006	39,705	70,712

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失( )の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない新規開発及び全社資産が含まれております。全社資産は主に現金及び預金、本社建物等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度より、従来「研究開発支援事業」としていた報告セグメントの名称を「ラボサイト事業」に変更しております。この変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前事業年度の報告セグメント情報についても、変更後の名称で開示しております。

## 【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	ラボサイト 事業	合計
外部顧客への売上高	1,493,211	713,964	248,298	2,455,474

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%のため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
帝人リジェネット株式会社	307,083	再生医療受託事業

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	ラボサイト 事業	合計
外部顧客への売上高	1,354,493	546,371	281,879	2,182,745

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	帝人 株式会社	大阪市 北区	71,833	合成繊維・化成品等の研究・製造・販売他	(被所有) 直接 57.72	当社への 開発委託 業務提携	製品売上高 (注(1))	15,708	売掛金	22,649
							業務受託収入 (注(1))	57,674		
							出向者給与の 受取 (注(2))	12,260	立替金	813
							被出向者給与 の支払 (注(2))	12,805	未払金	5,248
							通信費の支払 (注(1))	42,661		
							ブランド使用 料の支払(注 (1))	5,288		
主要株主	株式会社 二デック	愛知県 蒲都市	461	眼科医療機器なら びに眼鏡関連機 器の開発・製造・ 販売、自家培養 角膜の販売	(被所有) 直接 10.41		製品売上高 (注(1))	107,200	売掛金	21,285
							業務受託収入 (注(1))	18,100		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 市場価格を勘案し相互協議に基づき決定しております。

(2) 出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	帝人 株式会社	大阪市 北区	71,833	合成繊維・化成品等の研究・製造・販売他	(被所有) 直接 57.72	当社への 開発委託 業務提携	製品売上高 (注(1))	7,461	売掛金	61,859
							業務受託収入 (注(1))	153,599		
							出向者給与の 受取 (注(2))	11,979	立替金	822
							被出向者給与 の支払 (注(2))	16,177	未払金	7,655
							通信費の支払 (注(1))	48,413		
主要株主	株式会社 ニデック	愛知県 蒲郡市	461	眼科医療機器なら びに眼鏡関連 機器の開発・製 造・販売、自家 培養角膜の販売	(被所有) 直接 10.41		製品売上高 (注(1))	97,451	売掛金	24,970
							業務受託収入 (注(1))	8,600		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 市場価格を勘案し相互協議に基づき決定しております。
- (2) 出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	帝人リジェ ネット株式 会社	東京都 千代田 区	100	再生医療等製品 の開発コンサル ティング及び製 品仕様の設計・ 製法開発の受託 他		役員の兼任	業務受託収入 (注(1))	307,083	売掛金	110,926
							出向者給与の 受取 (注(2))	23,865	立替金	1,450

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 市場価格を勘案し相互協議に基づき決定しております。
- 出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

## 当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	帝人リジェ ネット株式 会社	東京都 千代田 区	100	再生医療等製品 の開発コンサル ティング及び製 品仕様の設計・ 製法開発の受託 他		役員の兼任	業務受託収入 (注(1))	97,690	売掛金	8,504
							出向者給与の 受取 (注(2))	24,014	立替金	1,729

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 市場価格を勘案し相互協議に基づき決定しております。
- 出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

帝人株式会社(東京証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	143円44銭	125円35銭
1株当たり当期純損失( )	6円29銭	18円09銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失( )(千円)	255,304	734,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	255,304	734,751
普通株式の期中平均株式数(株)	40,609,951	40,609,950

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,017,226	1,430	-	2,018,656	1,478,312	69,387	540,344
構築物	20,382	-	-	20,382	19,043	69	1,338
機械及び装置	537,305	16,151	984	552,472	426,293	40,401	126,179
工具、器具及び備品	410,803	5,464	1,276	414,991	369,910	22,950	45,081
土地	582,770	-	-	582,770	-	-	582,770
建設仮勘定	14,660	41,126	14,660	41,126	-	-	41,126
有形固定資産計	3,583,149	64,172	16,920	3,630,400	2,293,560	132,809	1,336,840
無形固定資産							
ソフトウェア	198,714	20,833	72,990	146,557	116,875	24,572	29,681
その他	19,997	21,200	20,833	20,364	-	-	20,364
無形固定資産計	218,711	42,033	93,823	166,921	116,875	24,572	50,045
長期前払費用	20,107	6,033	14,121	12,019	-	-	12,019

(注) 無形固定資産(ソフトウェア)の当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

物品管理システム(除却) 14,930千円

症例管理システム(除却) 57,290千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	127,186	124,236	127,186	-	124,236
役員賞与引当金	3,397	449	3,397	-	449
役員退職慰労引当金	46,000	5,700	21,700	-	30,000

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	555,258
普通預金	95,206
定期預金	2,600,000
小計	3,250,465
合計	3,250,465

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
帝人株式会社	61,859
株式会社キシヤ	43,536
株式会社八神製作所	36,067
宮野医療器株式会社	35,940
株式会社アステム	34,846
その他	300,419
合計	512,669

## ロ 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
539,201	2,364,919	2,391,451	512,669	82.3	81.2

## c 電子記録債権

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アズサイエンス株式会社	11,377
小西医療器株式会社	11,042
株式会社三笑堂	4,969
株式会社大一器械	4,371
株式会社池田理化	2,157
合計	33,918

□ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月満期	13,054
2026年5月満期	15,155
2026年6月満期	5,426
2026年7月満期	282
合計	33,918

d 商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
自家培養表皮	208
合計	208

e 仕掛品

区分	金額(千円)
自家培養表皮	7,093
自家培養軟骨	8,807
研究用ヒト培養組織	3,966
受託事業	417
合計	20,284

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
自家培養表皮	182,013
自家培養軟骨	1,313
研究用ヒト培養組織	5,289
小計	188,616
貯蔵品	
試薬	25,609
その他	479
小計	26,089
合計	214,705

## 負債の部

## a 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社カーク	8,956
オリエンタル酵母工業株式会社	8,902
伊勢久株式会社	2,501
住友ベークライト株式会社	2,310
株式会社大和真空	1,879
その他	3,013
合計	27,563

## b 電子記録債務

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社カーク	37,893
伊勢久株式会社	21,754
三機テクノサポート株式会社	8,327
大陽日酸株式会社	3,831
その他	7,526
合計	79,332

## ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月満期	16,849
2026年5月満期	18,051
2026年6月満期	22,225
2026年7月満期	22,206
合計	79,332

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	426,371	998,679	1,509,599	2,182,745
税引前中間(当期) (四半期)純損失( ) (千円)	241,210	369,121	552,939	730,775
中間(当期)(四半期) 純損失( ) (千円)	242,389	371,350	556,197	734,751
1株当たり中間(当期) (四半期)純損失( ) (円)	5.97	9.14	13.70	18.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	5.97	3.18	4.55	4.40

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.jppe.co.jp/investors/stock/ir-kokoku/">https://www.jppe.co.jp/investors/stock/ir-kokoku/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書  
事業年度(第27期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月19日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月19日東海財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
2025年6月19日東海財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 半期報告書及び確認書  
(第28期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月13日東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリングの2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリングの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の認識の要否に関する判断の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2026年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産1,336,840千円及び無形固定資産50,045千円が計上されており、これら固定資産の総額は総資産の24%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は主に土地を除き定期的に減価償却されるが、注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載されているとおり、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社については、前々事業年度において主に再生医療受託事業の売上高の大幅な増加により営業損益がプラスに転じたものの、継続して営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められる。経営者は当事業年度において減損損失の認識の要否を判定しているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、固定資産に減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>当該判断に用いられた翌事業年度以降の割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられており、主として以下の仮定が使用されている。</p> <p>前事業年度及び当事業年度に上市された再生医療製品を含む再生医療製品事業の売上高予測</p> <p>翌事業年度以降の割引前将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性を伴い、上記の仮定に関する経営者による判断が重要な影響を及ぼす。利用可能な内外の情報を踏まえ、事業計画の変更が必要と判断され、翌事業年度以降の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識することになる。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の固定資産の減損の認識の要否に関する判断の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の認識に関する判断の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損の認識の要否の判断に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 固定資産の減損の認識の要否の判定に関する判断の合理性の評価 固定資産の減損の認識の要否の判断に利用された事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>再生医療製品事業の売上予測に関する仮定について、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前事業年度に上市した再生医療製品については、将来の症例数見込みの根拠について営業責任者に質問するとともに、営業状況の資料の閲覧、外部機関の公表情報を基礎とした市場調査の結果及び会社が過去に厚生労働省へ提出した保険適用に関する申請書類と比較した。また、過去の実績との比較を行うことにより事業計画で想定する当該製品の売上高予測の合理性を評価した。</li> <li>・当事業年度に上市した再生医療製品については、販売実績との比較を行うことにより事業計画で想定する当該製品の売上高予測の合理性を評価した。</li> </ul> <p>上記手続の実施結果、過去の事業計画の達成状況及び差異の要因についての検討結果を踏まえて、主要な仮定について感応度分析を実施し、当該変動が翌事業年度以降の割引前将来キャッシュ・フローの見込みに与える影響について検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリングの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリングが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。